

東京空襲犠牲者の叫び

せめて名前だけでも

- 3・10東京大空襲の被災体験を語り知る交流会
- NHKテレビ「それでも私は生きた—今明かされる戦争孤児の真実」
- すみた郷土文化資料館企画展「描かれた戦争孤児—孤児たちの心と表現」
- 「空襲を伝えるドイツの都市—ドレスデン・ベルリン・ハンブルグ」展とマティアス・ノイツナー氏講演会「空襲体験をどう継承するか」
- 東京大空襲68年目の証言集(8)
- 金田茉莉著・浅見洋子監修『終わりなき悲しみ—戦争孤児と震災被害者の類似性』コールサック社刊

第35号
2013. 5. 20

編集発行：東京空襲犠牲者遺族会
事務局：〒131-0045東京都墨田区押上1-33-4-102
tel/fax 03-3616-2338
e-mail:tokyokusyu@coral.bforth.com
http://www.geocities.jp/jisedainitaku

**東京大空襲の真実を今こそ語り、記録として伝えましょう。
最高裁の公正な判決を願い、援護法の制定を実現しましょう。**

昨年の総選挙の結果、政府や国会の政治状況は大きく右旋回しています。憲法9条の改悪、国防軍の創設など、私たちが幼いころに体験した命、人権を蹂躪する戦争への道をひた走ろうとしています。私たち遺族会は、「戦争の惨禍を繰り返すまい」「平和な日本を孫の代へ」と頑張ってきました。いま、暮らして平和を守る大切な時です。私たちは「戦争の後始末をしてください」と決意も新たに、高齢にはなりましたが体調には気を付け「孫の未来に平和を」を合言葉にして一層の努力が求められています。当面は次の点を踏まえてご協力、ご支援をお願い致します。

一、戦争と空襲の体験を、語り、記録しましょう

戦争と空襲の体験をした人は戦後68年を迎え国民の中の少数派です。私たちは今だからこそ空襲の体験を若い人々に語り記録することは特に重要です。皆さん方ご自身の戦争体験を一人でも多くの人にお話しするなど、無差別絨毯爆撃の凄惨な真実を語り、記録し広めることです。この仕事は、戦争被害者が先頭に立つ時です。みなさんのご協力を心から呼び掛けます。

二、最高裁への要請にご参加を、最高裁への手紙にご参加下さい

原告団では現在、最高裁に「上告の申し立てを受理して下さい」と一人ひとりの体験と意思を書いて「受忍」の不条理を正すよう求める手紙や署名用紙を毎月届けています。手紙や署名は原告に

限りません。先に「最高裁判所第一小法廷御中」との用紙をお送りしてありますが、用紙が必要な方は事務局へご連絡ください。この用紙を活用して文章にまとめ事務所に返送して下さい。

三、ご参加ください。遺族会総会六月十五日(土)午後一時半開会 台東区民会館

第13回総会です。今度の総会は、平和と暮らしをまもる願いや活動を交流し、会員の皆さんのさまざまな経験やご意見が交流され、記録に残る充実した会となるようご協力を期待しています。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

四、全国空襲連(全国空襲被害者連絡協議会)の第3回総会を8月10日(土)に開催予定

4月26日に全国空襲連の運営委員会が開かれ、戦後70年に向けて、何としても援護法を実現させるため全力を尽くすことを申し合わせました。詳細は未定ですが、この一年の経過をご報告し、これからの展望について、決意を新たにしたいと考えています。

東京都へのご要望をお寄せ下さい。

遺族会では、東京都が作成している「空襲犠牲者名簿」には現在79941人が登録されていますが、なお道半ばなので、作業を継続すること、広島・長崎・沖縄のように平和公園や独自の追悼施設、刻銘碑、平和祈念館の建設と誰でも参加出来る追悼式典の実施などを求めています。ご意見、ご要望を事務局まで手紙、FAXなどでお寄せ下さい。

NHKテレビ「特報首都圏」放映

「それでも私は生きた」——今、明かされる戦争孤児の真実

3月8日(金)午後7時半からのNHKテレビ「特報首都圏」の番組は、東京大空襲から68年、その後の各地の空襲とも併せて戦争孤児は12万人と言われるが、彼等が戦後をどう生きたのか、今80代に差し掛かって、せめて命のあるうちに体験を残したいと活動を始めたとして山田清一郎さんと狩野光男さんの動きを伝えました。山田清一郎さん(77歳)は10歳の時に神戸空襲で母親が防空壕に生き埋めになり孤児となった。駅や公園に寝泊まりして浮浪児として人からものを盗んで食べなければ生きて行けなかった。恥ずかしい話なので自分の子どもにも話せなかった。2年後長野の施設に送られて、やっと学校へ行けると思ったら教室ではなく物置へ連れて行かれ黒板に「浮浪児犬小屋」と書かれていた。名前も書けず九九も出来なくてバカにされた。山田さん

にして残す作業を始めた。銀座でタバコの吸殻(モク)を拾って生活した人、空襲で死んだ人の仮埋葬地から墓標を盗んでタキギにして冬を越した人、友達にいじめられ逆上して日本刀で仕返しをしようとした人。中でも、有楽町のガード下で幼なじみの女性とバツタリ会って名前を呼んだら悲しそうな顔をして横を向いて走り去ったことが忘れられないと語りました。

んはその後必死に勉強して鉄工所に勤めながら大学夜間部を卒業して教師となった。退職後、ようやく体験を語り始め、母親の写真は1枚も残されていないので、母の好きだった歌をハーモニカで伝えている姿が胸を打つ。また狩野光男さん(82歳)は今、多くの孤児たちから体験を聞きとり絵

また、金子トミさん(82歳)は上野駅の地下道で、ここできょうだい3人で暮らした。弟10歳、妹8歳。震災孤児たちがずっと並んでいた。その後、弟と妹は離れ離れに親戚に引き取られたがしばらくは会うことができなかったと語りました。

前田一男立教大学教授は、「戦争孤児は援護では無く治安の対象だった。10歳前後の子どもたちに自己責任を求めた。戦争孤児にとっては戦争が終つてからが戦争だったので」と述べました。

すみだ郷土文化資料館企画展(3/9、5/12) 「描かれた戦争孤児—孤児たちの心と表現」

すみだ郷土文化資料館では、2000年の「東京空襲・銃後の戦争」展以来、たびたび空襲関連のすぐれた企画展を展示しておりますが、今回は画家狩野光男氏と星野光世さんが空襲で両親や家族を失った方々の証言を聞き、その体験や心の痛みを絵画作品として伝える活動を詳しく紹介しています。

展示説明によると、狩野光男氏は昭和5(1930)年、浅草の江戸狩野派の血統を継ぐ家に生まれ、中学在学中に東京大空襲に遭遇し、両親と妹2人を亡くし孤児となった。ご自身は猛火に追われて言問橋に逃げ、橋の下から周囲に繰り広げられた凄惨な地獄絵を目撃した。空襲後、終戦までは学徒動員により横浜の兵器工場で働いたが、戦後は千葉の親戚の家に引き取られ、そこでは慣れない農作業を課され、田舎の子どもたちからはイジメの対象となり戦争孤児の惨めさを思い知らされたという。昭和21

年11月頃東京し、墨田区の画家奈良義雄氏の門を叩いて内弟子となり、その6年後自立してプロの画家となった。近年、自らの戦中戦後の体験と共に他の戦争孤児から証言を聞きとり、その体験を描く活動を始めた。また、星野光世さんは昭和8年(1933)に本所菊川町でそば屋を営む両親のもとに生まれた。昭和19年、中小小学校5年生だった光世さんは千葉県・君津の寺に集団疎開し、家族のもとを離れた。昭和20年3月10日、菊川町にいた両親と兄と、生まれたばかりの妹が空襲に遭遇し全員が亡くなり孤児となった。星野さんには、千葉の母方の実家に縁故疎開していた妹と弟がいたが、星野さんもそこへ身を寄せることになり姉妹弟が一緒になった。しかし、「子供は父方の実家で養われるべきだ」と言われ、千葉や新潟の親戚宅をたらい回しされたあげく、結局、姉弟は別々の家に引き取られることになり、最後には離ればなれにされてしまった。星野さんはプロの画家ではないが、近年、独自の方法で戦争孤児を描く活動を始めた。それは自らの記憶と取材を頼りに、孤児の半生を紙芝居のようにたどっていくものである。その愛情あふれる筆致は、孤児の



心の痛みに寄り添い表現した、まさに共感の所産といえるであろう。

会場では、狩野氏と星野さんが、永田郁子さん、草野和子さん、高橋明子さん、金子トミさんからの聞き取りの模様を証言映像として上映しています。撮影は河童のいる川の田中聡さん、秋田琢さん、石井里香さんが担当しています。

また、会場に置かれた「寄せ書きノート」には、「このような展示がもっと広範囲で常設されることを願っています」と記されていました。

金田茉莉・著 浅見洋子・監修
『終わりなき悲しみ―戦争孤児と震災被害者の類似性』

（コールサク社刊2013年4月）

本書は、2002年に『東京大空襲と戦争孤児―隠蔽された真実を追って』（影書房）を著した金田茉莉さんが、その後10年間の活動を通じて知り得た新たな事実や知見を盛り込み、国や東京都の民間人空襲被害者への追悼や援護、戦後補償の在り方をただすために、渾身の力を籠め再び世に問うた告発の書です。

監修を、詩集『一人ぼっちの人生―東京大空襲より心をこわされた子たち』（コールサク社2011年）で東京大空襲訴訟の原告らに寄り添い支援してくださっている浅見洋子さんがされています。東日本大震災と原発事故による被害者への思いと戦争による民間人被害者がかかえる未解決の問題を考えるために、各地の図書館にリクエストするなりしてぜひお読み下さるようお薦め致しています。ご注文・問合せは東京空襲犠牲者遺族会事務所へ。TEL/FAX 03 (3616) 2638 定価1575円（送料共）

猪瀬東京都知事への要望書を提出

2月29日（火）、東京都庁へ遺族会牛山事務局長、榎本副会長、根本世話人、大竹世話人が赴き、生活文化局文化振興部企画調整課長 堀越弥栄子氏、同部文化事業課長峰谷典子氏ら4人と面会し、別項の猪瀬東京都知事への「要望書」を提出し、「都知事が代わり、改めて東京都の平和事業を見直し、拡充強化をしていただきたい」と要請致しました。「要望書」の主な点は次の通りです。

要望書

猪瀬直樹都知事殿

2013年2月 日

東京空襲犠牲者遺族会

会長 星野 弘

日頃のご尽力に敬意を表します。

石原都政から猪瀬都政に代わったこともあり、今までの空襲被害者の活動と問題点に触れながら、戦後67年が経過し、高齢化した空襲被害者の「このままでは死ぬに死に切れない」の想いを要望書としてまとめ提出いたします。

いま「戦争の後始末をきちんとしてください」の声は、新たな高まりとなり広まりつつあります。

1994年に空襲犠牲者の「遺体も見つからず生きていた証に、せめて名前だけでも」と氏名記録の

運動が始まって18年が経過しました。この呼びかけは、空襲被害者や平和を願う広範な都民の支持に支えられ、7つの区議会と7つの市議会が東京都に意見書を提出し、都民の支持と共感の広がる中で1999年4月東京都は「空襲死者」の氏名の記録に着手しました。この中でわずか3千名余しか記録していなかった氏名を多くの方々の協力で、約8万の氏名が記録されるに至りました。

以来、大阪や全国の自治体に広がり、最近では神戸が自治体の支援で記録と刻銘碑の建立事業などの取り組みに広がりました。同時に、国が空襲被害者を差別、放置し、軍人・軍属には、年金や補償に52兆円もの国費を投じて救済し、民間人には全く救済、補償をしていない事実も明らかに、「民間人にも救済、援助を」との声にこたえ、東京大空襲訴訟が2007年に132名の原告、112名の大弁護団に支えられ国を被告として提訴しました。

その後、大阪大空襲、昨年8月と12月には沖縄で70名の原告団が提訴しました。

また、全国空襲被害者連絡協議会も結成され、全国にブロック体制を作り、空襲被害者の再組織も進み、空襲被害者の救済運動は拡大しつつあります。

東京大空襲で10万人を上回る無念の死を遂げた人たちははじめ、多くの犠牲者の上に今日の平和のある事実を厳粛に受けとめ、「戦争の惨禍を繰り返さぬ道」を求め、戦争死者の追悼、戦争の真実を正しく後世に伝える事業を促進されるよう要望いたします。

一、東京高裁の判決と空襲被害者の思い（略）

二、空襲死者の追悼と記録の促進について

東京空襲犠牲者遺族会は、空襲死者の氏名記録運動の広がりの中で、遺族の有志の呼びかけで創立されてから13年になろうとしています。この間、空襲死者の追悼と戦争の真実の記録を目的に活動し続けてきました。

特に、戦後67年が経過し、空襲（戦争）体験者の高齢化が進み、戦争の後始末は急がなければなりません。空襲死者の氏名記録は、私たち都民の運動と相まって実現し、今日まで8万人余の氏名が記録されました。

一方で、追悼施設（東京都慰霊堂）への法要参加者は減少の一途をたどっています。

東京都は、東京空襲犠牲者遺族会の要望書（2010年度）の回答の中で「・・・今日までの名簿登載の申し出などにより、お名前はすでに含まれているものと認識していますが、名簿の整理を進めるため、今後引き続き・・・と述べています。東京都が公表している空襲死者数はいくつもあります。万台の違いがあります。氏名記録の到達点を重視し空襲死者の実数に接近するために創意と工夫、実務体制の充実を図るときであると考えます。いまこそ、氏名記録の拡大と名簿整理に渾身の努力を傾けることが求められます。

①氏名記録の目的を明確にし、促進を図ること。

遺族会は「遺体も見つからず生きていた証に、せめて名前だけでも」と呼びかけています。

東京都の回答の中で「お名前はすでに含まれている」とし、「今は整理の段階」と述べています。氏

名の記録によって、多くの死者の生前を思い起こし、その死者の人格、人権、人間としての尊厳を守り、空襲の実相にも接近できる事業です。東京都慰霊堂には、氏名不詳の105、400人の遺骨が納められています。その遺族は、遺体も発見できず、お墓は空っぽです。氏名記録も道半ばです。今の到達は、決して「整理の段階」ではありません。さらに、遺族や関係者の心情に思いを寄せる追悼事業が求められています。

②当面、次の諸点について具体化し実現することを求めます。（略）

③追悼、記録の促進のために改善する点について。

「犠牲者の掌握、記録などは国の道義的義務」と裁判の判決の中でも認めています。近代国家では当然のことです。

・犠牲者の実態調査などを全国的に取り組むよう国に要請すること。

・東京都の氏名記録を道義的責任をもってさらに促進すること。

・記録した氏名を区別、町別に整理するとともに、犠牲者の年齢構成も把握すること。

このことよって、氏名記録事業が促進され、町の惨状が記録されることにつながり、後世に継承することができまます。

三、東京都の追悼施設の問題点と要請について

①東京空襲犠牲者遺族会が求める「独立した追悼施設」の建設を進めること。

東京都の回答では、「横網町公園内に犠牲者を追悼する施設があることから、新たに整備する予定はありません」となっています。横網町公園は東京都慰

霊堂の所在地です。周辺の人たちは、「被服廠跡」「震災記念堂」と呼び「横網町公園」と呼ぶ人は一部でしょう。まして、「東京都慰霊堂」と知っている人は少ないと言っても良い状況です。特に、東京空襲の死者の追悼施設と知っている人も少ないでしょう。戦後67年が経過して世界史に残る大爆撃の犠牲者の追悼とその史実を学ぶ場所と知る人は少ないでしょう。同時に、「震災犠牲者と同居している仮住まい」の状況も関係者以外は知る人は少ないでしょう。先の大戦で10万人以上の犠牲者を出した広島、長崎、沖縄を見てください。公園に立派な追悼碑が建立され、資料館なども充実し、全国から中高生が戦争と平和について学び、世界に平和を発信する場所として全国に知られています。しかし、東京都慰霊堂の所在地の都立横網町公園は、広島、長崎、沖縄とは程遠い状況です。東京都が、全国に注目され、多くの若者が訪れ、犠牲者を追悼し、戦争と平和を学び発信する場所となるように、「独立した公的施設」の目的と意義を改めて明確にして積極的に取り組むよう要望します。

②都民から集めた空襲・戦争の資料の公開をすること。（略）

③東京都「平和祈念館」（仮称）建設の促進を図れるよう都議会と合意形成を図ること。

東京都議会は、「都議会の厳しい財政状況と従来の経過をふまえ、展示内容の内いまだ議論が不十分な事実については、今後さらに検討を加え都議会の合意を得たうえで実施すること」の付帯決議を採択（1999年3月議会）以来今日まで、不当にも「凍結」を続けています。この間、東京都平和祈念館を建設する会を中心とした諸組織が、「厳しい財

政事情」という理由が無くなったことを指摘し、凍結解除、速やかな「都議会の合意」を求めて署名や要請行動をすすめています。東京空襲遺族会は、無宗教で「独立した公的施設」を求めて繰り返し要望

しています。東京都が、「残された戦争の後始末」として、広く都民の声に応えて早期に実現できるように求めます。

以上

再び惨禍を繰り返さないために 東京大空襲の被災体験を語り知る交流会を開催

3月10日(日)午後2時から、すみだ女性センターにて、東京空襲犠牲者遺族会の主催で、「東京大空襲を語るつどい」が開かれました。この日は午前10時から東京都慰霊堂の入口で「国は空襲遺族、傷害者への救済と援護を！」と呼び掛けるピラを約1、200枚を参拝に訪れた遺族らに手渡しました。交流会での主な発言は次の通りです。

星野 弘 遺族会会長 多くの人々に東京大空襲の真実を聞いていただくために、皆さん方自身が街場、学校、ご近所でお話をさせていただき新しい語り部活動の出発点になればと期待をこめて開催をしました。戦後68年間、同胞を戦場で亡くすることもなく、アジアをはじめ世界の人びとを殺戮するという戦争にも参加をしませんでした。この貴重な歴史的経験を今ここで終りにさせるわけにはいかない。私たちの経験したあの愚かな戦争を、大きな声をあげ、多くの方々に知っていただき、命と人権を護り、そして平和の風を吹かす一端にしたいと思っています。東日本大地震の凄まじい状況がテレビに流れています。見るたびにあの津波跡は、私たちが体験した空襲の

跡にそっくりです。そしていま多くの被害者を、国が救済せず、今なお約30万の人々が故郷を離れて暮らしているという事態になっています。私たちは救護募金を募りました。約100万円が集まりましたので、ユネスコ協会を通じて孤児になった子どもさん方の教育費の補助として寄贈いたしました。ユネスコ協会でも募金者の一覧表を発表しました。私たちは現地にも行ってまいりました。現地の人たちの中にも何人も空襲体験者があります。こういう人たちと心をつなげて、国の政治の結果、また天災であつても国の後始末がきちんとされるようにと、同じ要求をして自らの力で政治を変えていく、環境を変えていく、このように考えております。どうかこれからも話題を豊かにして語り部活動が大きく前進することを期待しております。きょうは特に、遠方の名古屋から杉山千佐子さんが、高齢で身体が不自由ななか参加をしてくださる、心からお礼を申し上げます。杉山さんのお話を一言聞いていただければ、明日からの行動のエネルギーにしたいと思っています。このことを強調いたしまして、私の挨拶といたします。

清岡美知子 (原告団副団長)

私は3月10日には、浅草馬道に住んでおりまして、家族4人の内、私と母ははるうじて生き延びましたが、父と姉を隅田川で失くしました。その前に私は1月の銀座の空襲も体験しているのですが、今回はその話をします。当時私は21歳で、東京都経済局食糧課に勤務していました。ちよつと銀座6丁目用事があつたので、昼休みに出かけました。その帰りに今の東京マリオン、むかし日劇のあつたところに来ましたら、突然空襲警報が鳴りました。これは大変、有楽町の駅に逃げ込もうかなと思つたけど、もう都庁は近いので駆け込みました。都庁の中に入ったとたんダダダッとももの凄いな音がしてビルが揺れ、電気がパッと消えました。側の女事務員も「美知子さん！」といって私にしがみついて、皆で机の下にもぐりこみました。幸いなことに建物には命中しないで、都庁の建物と建物間に500キロ爆弾が落ちて大穴が開きましたが、けが人は一人だけでした。しかし有楽町駅ですごく大勢の人が死んだというので、職員の中で救護班というのができておりまして、担架を持って行つたらしいのです。有楽町駅の惨事というのは、もう身体がばらばらになっていて、髪の毛や皮膚が壁や電線にまで引っかかっています。救護班の職員は素人なので震え上がつてしまつて何も出来ないで、結局はお隣の日本赤十字の人たちが担架を持ってきて始末をしたということでした。私もつくづくあの時、有楽町の駅へ行かないでよかつたなあと思ひ、その時は命拾ひしました。もう交通が止まつてしまつたので、後のあの3月10日に、とてつもない酷い目に遭うなんて夢にも思わないで、浅草の自

宅までテクテクと歩いて帰りました。まだ銀座方面は黒いすごい煙が上がっていました。

川島マス

私は向島区吾嬬町で昭和14年に生まれました。父、母、兄、私に弟と妹の6人家族でした。父は2級建築士で都庁の仕事を従業員7名でやっていました。昭和18年10月、私は父につられて母の実家・福島市に疎開しました。母の実家は母の弟が本家をついでいまして、叔父夫妻と子ども4人と、農業を手伝う男の人と女の人で、主にりんごとかももとか果物の出荷、それからお米や野菜を作る普通の農業をやっていました。父は19年8月に小学校2年生の兄を連



2013.3.10 「空襲体験交流会」 すみだ女性センター

れて福島県の祖母のところに来て、叔父夫妻に「博泰をよろしく」と頭を下げて、私と兄の預金通帳を渡し、後見人になってもらうことを約束して帰って行きました。秋になると私は分家の方の叔母、母の20歳上の姉の家で生活するようになりました。20年3月10日の夕方、本家から「シマ(私の母)から電報が来た」ということを自転車まで伝えてくれました。「夕べ東京は大空襲で、シマは大火傷をして、千葉の病院に担ぎ込まれたらしい。弟や妹は防空壕にいて行方不明だ」ということでした。13日に「母死亡」、16日に「父死亡」という電報。24日に日暮里に住む従妹が遺骨を4つ持って福島に来てくれました。空襲で父所有の店兼5軒長屋と裏の5軒長屋を焼失しました。父母の預金通帳と

か家財道具一式を失くし、兄と私は戦災孤児となってしまいました。昭和21年4月、とても寒い日でしたが、母が送ってくれた新しい着物を着て下駄を履いて、伯父が黒マントの中に私を入れてくれて、入学式に参加しました。当時私たちは教科書もノートもなく、持って行くものは墨、すずり、筆、新聞紙を袋に入れて毎日通いました。男子2クラス、女子2クラス、私のクラスは68人でした。春夏秋はいいんですが、11月頃になると福島は雪が降ってきて、一晩で雪が20センチ、25センチ積もってしまいます。積もった雪道を叔父が作ってくれた藁靴をはいて登校しますが、4キロの道のりを歩くと藁靴はびつ

しよりになり、足袋も、さらしのズボン下も濡れて、学校に行っても68名なのでストープにあたることになかなかできなくて、毎日濡れたそのままで勉強していました。それで私はよく風邪をひきまして、耳が痛くなる中耳炎で耳だれを流しました。町に行きましてもお医者さんがいなく、内科の先生もいませんでした。耳だれが出ているのは私だけでなく、周りの生徒さんたちにもだいたいいました。昭和22年11月、祖母が「私と兄に5軒長屋を相続させてくれるように」と叔父と叔母に遺言をして亡くなりました。23年、小学校3年の先生は兵隊帰りの、いろいろ苦労なされた先生で、木村(私)さんは声がいいから独唱コンクールに出てくださいと言われて出ましたら3位に入賞しました、それが元で合唱部の一員として活躍できることになり、小学4、5、6で合唱部のコンクールの全国大会で2位と3位をとることができました、それが私の小学校で唯一の楽しかったこと、嬉しかったことです。それから昭和26年まで育ててくれた伯父が亡くなってしまいました。それで同じ屋敷に住んでいた従兄の長男夫婦と一緒に、家族は夫婦と子ども4人、それに働いてくださる男女2人いまして、主にりんごとかももとか果物の出荷、それからお米や野菜を作る普通の農業をやっていました。私は従兄のところでは、朝6時に牛の草刈とか掃除などとして働き、学校から帰ってきてからも手伝いして、10時ごろまで夜なべをする毎日、とても学校の宿題などやっている余裕はありませんでした。あの当時、農繁期というのがあって、2週間休んでもいいと言われて、私は田植えの手伝いとか、羊の草刈とかをやっていました。従兄の子どもたちは農繁期は休む必要はないということ

で、学校へは4キロ以上の道のりですので通学は電車でした。私は一度も電車通学をしたことはありません。弁当の話ですが、5月から7月になりますと、従兄の連れ合いが弁当をつくり、皆と同じものをつくってくれず、私には弁当はいつも味噌漬けでした。それで熱いものですからその匂いが鼻についてとても気持ち悪くなり、ときどき廊下で時間をつぶすことをしていました。

中学校に入って、教科書代もかさみ、文房具などそろえるものが多くなり、それに授業時間が長くなったことに従兄は腹を立て、本家に、5軒長屋の家賃の半分も渡すように持ちかけましたけど、叔父が応じてくれなかったため、中学校に乗り込んできて、「国で育てるべき子どもを、好意で育てているのに感謝どころか、この始末だ」と、廊下で大声で怒鳴りました。その時私は宿題をしながら、クラスメイトもまだ三分の一も帰っていませんでしたので、すぐく恥ずかしい思いをしました。コーラス部に入部したのですが、帰りが遅くなって手伝いができなくなるので、退部するように言われまして、私は楽しみも友達も奪われ、孤独になり、戦争を起こした大人たちを恨まずにはいられません。疎外感もあり、私は常に部外者的存在でした。本家の叔父というのは見栄っ張りで真面目に働くことが嫌いな人間で、町会議員とか町長とかに立候補するのに資金が必要になったので、私たちの土地や5軒長屋を家族に内緒で人手に渡してしまい、私を育てた伯母は、兄を高校にあげるように何度も本家に交渉に行っていたんですが、なかなか話があいみせんで、東京北区の父方のほうから「兄だけは高校に出す」と確約を交していたにもかかわらず、兄は夜間高校を6ヶ月

で退学させられてしまいました。といいますのは叔父の子どもを高校に入れなければいけないというのがその理由でした。兄は失望と怒り、戦争に対する憤り、傍にいる私には辛く悲しく感じました。それで兄は昭和33年にガラス工場の釜番として就職したんですが、1年で体重10キロ減らし、以来胸を患っていたのが再発し、2ヶ月の入院と6ヶ月の静養となりました。私はこのとき戦争がなかったら、東京大空襲で両親、家族を失くしていなかったら、後見人の叔父から兄が悪者のように扱われたり、恩を売り物にして下僕として一生働けなどと怒鳴られたり罵られることなく、学校へ通えて、希望する公務員になる夢も実現できたのと思わずにはいられません。駒込の叔母が兄のためにアパートを用意してくれたり、朝夕食事を誘ってくれ、医者に通いながら仕事を探していましたがなかなか仕事につくことができなかったもので、兄自身の辛さから失踪してしまい、ようやく就職できたときには見守ってくれた叔母のやさしさが身にしみました。私は親戚の叔母からすすめられ、クリーニング店を経営する人と結婚することになり、福島の親戚を結婚式に呼んだんですけれども、だれも出席してくれませんでした。でも突然に従兄の連れ合いがきて、私に養育費を要求するのには驚きました。私は昭和42年の伯母死亡のときに遺産相続を放棄してしまいましたので、養育費を支払う理由はありませんでした。その後も平成4年に2千万円の要求、6年、7年、8年と親戚からの養育費の催促でした。本家の叔母からも要求があり、私はそのときに、兄を高校に出してくれな

ことができませんでしたし、その露骨さがいやにな

りました。そして断ることを決め徹底して断り続けました。私は児童福祉法に基づいて養育費、学費、生活費の補償を實行していたのなら、このような問題は到底起こることはないと思っています。心無い大人の人たちの悪質な行為を蔓延させないためにも、戦災孤児たちへの制度をつくり、実施すべきだと思っています。

平成3年、夫の郷里に家を建てて、日曜ごとに姉夫妻の農作業を手伝っていました。3年が過ぎ、私たちの私用でお手伝いが出来ない日が重なり、その事への不満を「嫁（私）が戦災孤児で、この馬の骨か分からず、煮ても焼いてもぶった切っても、何の役にも立たない人間だ！」との噂を流し、私は白眼視されてしまい、そのような空気で調子に乗る悪質な人が、「戦災孤児は国の厄介者であり、犯罪者か、育ちのよくない浮浪者である」との話も広まり、精神的に弱い夫は酒びたりの日々となり、私の仕事や家族の仕事もままならなくなり、市議員さんに手紙を書き町内の人々に説明していただきました。一部の人たちは疑い続け、私の2・3m先で顔をチラチラ見ながら「あの人な、育ちの良くない浮浪者なのだから、町民の家々を回って、汚い誰もいない仕事をさせてください！」などと言われ、私は一般人扱いされませんでした。

この様な風評被害は、戦災孤児を親戚に養育を押し付け「隠蔽」した国の政策による第三次被害であると思います。孤児の何割の人たちが大人になれたのでしょうか。生きてくても生きることが出来なかった戦争孤児たちの夢、人生を奪った国の責任は永久に許すことは出来ません。

松田栄子 私は東京浅草の寿町一丁目に住んでいま

した。家は履物店を経営していて、父は桐下駄を作る職人でした。家族は両親と姉兄5人で7人家族でした。住込みの職人さんや下宿していた学生もいて賑やかな家庭でした。当時、私は11歳、弟9歳でした。昭和19年夏休みから埼玉の親戚に弟と疎開をしていましたが、昭和20年3月10日夜遅く伯父に起され外に出ると東京方面で昼間の様に明るく激しく燃える炎がはつきり見えて、足の震えが止まらなかつた事を今でも思い出します。数日後父だけ一人で帰って来て、母と姉兄妹と4人亡くなった事を聞かされました。余りのショックで涙も出ませんでした。でも一人になると泣けて泣けてしかなかったりありませんでした。父は85歳で亡くなる迄皆を助けられなかつた事を悩んでいた様でした。

戦後の暮しは食料のお米や着る物もなく、大変でした。疎開してあつた母と姉の着物をお米や野菜に替えてもらつたり、農家の手伝いをしたりしてました。当時は栄養失調だったので、ちよつと傷つただけでも化膿して、なかなか治らなくて悩まされました。

戦後間もなく父が東京に私と弟を連れて来てくれました。東武浅草駅に着いた時、あたり一面焼け野原でコンクリートの建物の外壁だけが残っていて、東京湾が見えてあまりの変わり様に言葉も出ませんでした。元住んでいた焼跡の床下に埋めてあつた物を掘り出して見たら、鉄のお釜やお鍋など変形していて、みなこわれていて何も使える物が無く、これほどの火の勢いの強かつた中を逃げて、さぞ苦しかった事かと思ひ涙がこぼれました。4人の遺骨も何も有りません。すぐ近くに住んでいました花屋さんが焼トタンで作つた小屋で、どこへも行か所がないか

らと住んでいました。おばさんの話で、隣組の人達はほとんど全滅状態だつたそうで、亡くなった兄の事をも訊く事が出来ました。家族が逃げたあと、近所の青年団の人達や隣組の郡長さんなど皆で火を消していたそうですが、危険になつて10人で逃げたのに途中で皆を見失ひ、兄の友達1人助かっていると聞きましたが、その人の行方が分からず会えませんでした。

その後、昭和22年5月に埼玉の伯父の近くに父が家を建て、親戚の家から引越して来て木材など仕入れ、店と仕事を始めて4ヶ月しか経っていないのに、9月15日の台風で渡良瀬川と利根川の土手が決壊し、洪水で家もろとも何もかも流されてしまいました。私たちは近くの学校に避難して助かりましたが、それからの生活は本当に大変でした。そのため学校も進学できなくなり、中学2年で退めて、働く所も無かつたので農家に住み込みで子守に行きました。朝早くから夜遅く迄働き、過労で顔右あご下のリンパに腫瘍ができ、病院へ行くとすぐに入院して手術しないといけないので、布団など用意して家の人に来てもらう様に言われましたが、当時は全部自分で用意しなければならず、母親もいないので何も無く入院できませんでした。家で化膿して膿が出た時、両手の指の間から流れ落ちるのを見て悲しかったです。その頃のみじめな生活をして来た事は、辛すぎて誰にも話した事は有りませんでした。その後は東京の洋服屋さんに住込みで働きに行きました。

私達民間人の空襲被害者には、何の援助も無く、何の調査もされないまま68年も経ってしまいました。亡くなった方々の無念を忘れないためにも、戦争の記憶を語り継ぎたいと思つています。そのためにも

最後の望みをかけて上告しました。どうか上告申立てを受理してください。そして納得出来る判決を出して下さい。宜しくお願い致します。

永田郁子 深川千石町で松江家の四女として生うけました。家族は、両親と兄、三人の姉、末娘の私の七名で生活していました。当時、父は鉄工所を経営、上の姉二人は女学校を卒業し税務署に勤務、兄は中学の四年、下の姉は女学校の3年生でした。

19年の8月、私が3年生の時、学童疎開で新潟の農村地帯に有るお寺に疎開いたしました。3年から6年迄約90名ほどの寮生がいたと思います、こちらでは空襲はおろか警戒警報すら経験しておりません。つらい事も楽しい事も有りましたがおだやかな日が過ぎて行きました。昭和20年3月4日に6年生が東京へ帰って行きました。その時に父が荷造りの手伝いに来ましたが、それが父と会つた最後になりました。神ならぬ身、一週間後になが待ち受けているか知るよしもありません。3月10日の事は、私たちは知りませんでした。3、4日過ぎた頃上級生から、東京に大きな空襲があつたと教えられました。まさか自分の身に關係がある事とは気付いていませんでした。しばらくして寮長先生が東京に行かれ、全寮生の家族状況を調べて下さり、本堂で一人一人に教えて下さいました。私も兄以外の5人の家族が亡くなつた事をその時知りました。家族全員の死亡を告げられた者も5名程おります。

終戦の日、先生はご自分のラジオを私達にもきかせて下さいました。しばらくそのままの生活が続いていましたが、ある日突然大勢の家族たちがみえたと思つたら、それぞれ荷造りをして帰っていきまし

た。5名の人達も、どこかの孤児院へ行くとかで連れて行かれました。私を含め迎えの来なかった何人かは、お寺に残っていました。その後町の残留組とお寺の残留組が一緒になり、町の旅館で生活を共にすることとなり、ここで4年の三学期をすごしました。ある日の事、母方の祖父がみえたのでびっくりしていると、次々に他の人達にも迎えがみえ、それぞれ別れていきました。こうして疎開生活が終わりを告げました。私も祖父の家がある愛知に居を移しました。当時家には祖父、祖母、母の妹が二人住んでいました。5年の一学期からこちらの学校に入りました。ここで男子生徒によるいじめを受けたのです。それと同時に祖父の態度の変化に驚かされました。体罰はありませんが、無神経な言葉に心が傷つきました。「親が無いと、こうも態度が変わるものなのか」と実感させられたものです。細かいことはいろいろ有りましたが、ある時叔母の何かが見つからなかった時、祖父から「お前が盗ったのか」「奥の部屋に入るな」と云われ、それからは土間と板の間以外の出入りを禁止されました。これ等の事がきっかけとなり私は愛知が嫌になってしまいました。

その頃、兄は石川県金沢で学生生活をしておりましたが、私を迎えにきてくれ、兄と一緒に学生専門の下宿屋で生活を共にすることになったのです。私は5年生の二学期から卒業迄ここで生活しました。この当時、今のような給食はありません。何とかお弁当を持って行く知恵をしばらく、朝・夕の食卓を3食に分ける工夫をしました。

私の卒業と同時に兄も卒業を迎え、東京で就職することになりましたが、私の居る所が無く、ある人の紹介で子供のいない家にあずけられました。中学

の一年間をこの家でお世話になりました。私には何も話が無かったのですが、どうも養子に希望されていたようです。そんな事は知らなかったので、早く東京に帰りたいと言っていたのを聞かれ、帰される事になったのですが、東京に来たのはいいが行くところがありません。その時兄の友人が一時預かって下さったのです。多分数日のつもりだったのでしょう。でも2ヶ月以上世話になりました。その間にあずかって下さった方が「レッド・ページ」にひっかかり、職を失ってしまったのです。こうなっては私の世話どころではありません。「お兄さんの所へ行きなさい」と云われてしまったのです。仕方がありません。「お世話になりました」と云って荷物を持って家を出しましたが、私は兄の居場所を知りません。行く所が無いのです。お金もありません。仕方がありません。昼間は町中をうろろし、夜は近くでみつけた「神興堂」に人目をさけて入り、朝早くお堂からおりて公園に行ったりしていました。こうした生活を、一週間程していた時、本当に偶然街中でばったり兄と出逢いました。そして一緒に亀有に行きました。亀有には兄の中学時代の恩師がいらつしやうて、一室をかしてくださったのです。約2ヶ月近くおかりしたと思います。

しかしいくら待っても学校への手続をしてもらえず、このままでは学校に行けなくなってしまうと思つたので、それなら自分で行くかと思ひ、前の学校からの書類を持って一番近くの中学に行き、多分あの方は先生らしいと思われる方に声をかけたところ、少し待たされた後「明日からいらつしやい」と云われたので、翌日から中学2年として復学できました。休みが多かったので進級が心配でしたが、無事3

年に進級できました。ただこの間卒業まで渡されたお金は月2千円です。お米の配給を取ると、とても副食費に肉、魚は買えません。やみ米どころではありません。卒業まで昼食無しの生活です。クラスの人達がお弁当のとき、私は本を読む時間にしていました。この2年近くの昼、本当に色々な本を読むことが出来ました。ほとんど昼食が無い事が気になりませんでした。

中三の時、進学できないことは分かっていたのですが、何か手に職をつけたいと考えていたところ、友人から看護の道を勧められました。その頃は全寮制で、奨学金を受けられるのが普通でした。卒業後2年間の義務年限がありますが、それがすむと奨学金の返済義務も無くなります。受験の結果合格する事が出来ました。住む所があり、資格も取れ、食事も心配しないでよい。本当に助かりました。今の私があるのは、この道を選んだことだからだと思います。

皆様から、何が一番つらかったか？とか、街をうろついている時、食事はどうしたか訊かれますが、いくら考えても一週間何を食べていたか思い出せません。辛かったのは空腹ではありません。どんな事があってもひとり考え、ひとりで行い、ひとりで考えなければならぬ。相談する人がいない。自分の気持を誰にも話せない事が一番きつかったと思います。こんな思いは、子どもや孫たちに二度と味わせたくありません。

中村志げ

今日初めてで、何の準備もしてないものですが、ちよつと聞きずらいと思ひますが、焼けたときの話をさせて頂きます。

の兵隊さんに、「この子がやられたんです。助けてください」と頼みましたら、その兵隊さんが三角巾でここを縛って、「手を上にあげて逃げなさい」と言い、逃げて行こうとしたら、「娘さんに赤ちゃんを負わせて逃げるのは無理だから、赤ちゃんを置いて逃げなさい」と言うんですよ。どうしてと思っ

たら、弟は機銃掃射の爆撃を頭に受けてめっちゃめちゃで、声一つ立てることなく私の背中で死んでいたんです。それもしらないで逃げていたんです。母も仕方なく、弟をその場において逃げました。そして私は、「お母さんもう家へ帰ろうよ」といつて移っている家へ帰ったら、そこは何もやられていないんですよ。母は負ぶっている妹の諒子を下ろして、その時母は私には言わなかったんですけど、妹もひん死の状態だったですね。妹を家において私に、途中で置いてきた弟の茂雄ちゃんを持つてくるから、

「諒子ちゃんの面倒をみて」と言って私に妹を託して、母は、はだしのまま吹っ飛んでいきました。私は妹の手を握って、「諒子ちゃんがんばれがんばれ」と言うほかなかったんです。そして間もなく、置いてきた茂雄ちゃんを母が両腕に抱えて、すぐ諒子のところへ行きましてじっと見ていましたら、諒子は母が来たのが分かっていたんでしょかね、「ちやーちゃんぼんぼん痛いよ」それが最後のことばでした。それをいま思うと泣けます、辛くて。そして役人を通して兵隊さんが引き取りにきたんです。その時に母が「小さな子ども二人を下の方におくと潰れてしまうから、上の方においでください」と泣いて兵隊さんにお願いました。それからというもの母は、私に涙を見せたことはありません。私はこれが戦争だと思いません。今でも三月と七月となると思い出し

ます。普段は忘れていても、思い出したりします。とても辛いです。ですから戦争の話というと本当に辛くて話したくないです、今でも。長い間すみませんでした。

杉山千佐子(全国戦災傷害者連絡協議会長)

皆さんこんにちは。名古屋から参りました杉山千佐子、1915年生まれです。今日は3月10日、思い出の多い日です。朝早く家を出て東京へ参りました。思い出の多い八百霊地藏さまへお参りしました。何故かと申しますと、数年前、空襲展をしている時に、一人の老人が現れて、八百霊さまの過去帳を見ながら泣いておりました。「どうしたんですか」と訊くと、おじいちゃんと言いました。「見て下さい。これは私の父、母、兄弟、その子どもたち、私の名前まで過去帳に載っております。幸い、私はその日は北海道へ徴用で行っております。東京の家は全部焼けて、一人残らず死んだ。それっきりだったんです。何の連絡もなく、とうとう一生北海道で過ごしました。貧乏でした。もう一度東京へ見に来るヒマもなかったのです。最近、出稼ぎで働きに来るようになりまして。今年も出稼ぎがすんで、明日北海道へ帰る。その日にこの空襲展があることを聞いたので見に来たんです。仏様のお陰ですね。ここで父や母の名前を八百霊さまの過去帳で見ることができ、私の名前も載っています。私は生きております。でも、兄夫婦もその子どもたち4人もみんな死んでしまったんです。誰一人お葬式もしないまま、どうしているかと思っていたら、この八百霊さまにお祀りされている。こんな有難いことはございません。そう言っ、私たちに「有難うございました。来年

も参ります。また空襲展をお開きになるならお知らせ下さい」と言って帰って行かれました。

でも、その後うんともすんとも言ってこない。手紙を出しても返事も来ない。どうされたことやらと思ったら、亡くなっていました。長年の身体の無理がたつて、東京でお父さまやお母さまのお参りができなくて、ホッとしたのでしよう。帰るとすぐに亡くなつたそうです。それから以後、私は3月10日、八百霊さまへ参るときはその人の分、その人のお父さまお母さまの分を全部お参りする、そういう気持で八百霊さまに今日もお参りしてきました。夢違地藏さまにも、まあ驚くほど多くの方が亡くなっております。その二日後に、名古屋は空襲に遭いました。そしてその一週間後、19日にも遭いました。その一週間後の25日にも、3回目続けて大空襲。私はこの3回目の時に、焼夷弾ではなく大型爆弾で防空壕の中に生き埋めになったのです。その生き埋めの苦しかったこと。ようやく助け出されて大学へ運ばれ、それから敗戦の日までずうっと闘病生活でした。左の目は失いました。右の目も視力を失いまして、最近ほとんど見えなくなりました。目も見えなければ耳も聞こえない。まことに不自由でございます。でも心はまだしっかりしています。私たち戦争で犠牲になった多くの国民は、国が捨てました。今もって捨てられたままです。何とかして国の補償をと、ここ40年間ずうーっと闘い続けてきましたが、いつの時もなかなか勝てません。40年間というと簡単に聞こえますけれど、29歳で怪我をした私も、今は97歳。ウロウロしていると百歳になつてしまいます。百歳になるまでには何とか「戦時災害援護法」を制定したい。東京でも大阪でも空襲犠牲者の方が裁判

を起こしております。なかなか裁判では勝てません。裁判ではなく援護法をつくって、すべての戦争犠牲者が救われるのが本当じゃないでしょうか。今日ここにご出席の方も大抵の方が空襲を知らない方ばかりだと思います。70歳以上でないと、あの苦しかった空襲を、昨日のごとく思い出せる人は少ないと思います。お父さまやお母さま、おじいさま、おばあさまから話を聞いてご存知の方は何人かいらっしゃると思います。実際に火に追われ、爆弾に追われ、死ぬ思いでやっとなんと生きてきたのです。戦後より戦中の方がまだよかったです。とつぶやく人もいました。そうでした。まだ戦中の方が何とか生きられたのですが、戦後10年間は家はなく、職はなく、食べる物はなく、惨めでした。どうやって生きて来たんだらう。思い出してもぞつとするような生活を10年間続けました。私も40歳になってやっとなんか職に就けたとき、人並みに三度のご飯が頂けるようになった。それまでは、今これ食べて後何を食べるやら、明日のお昼はあるかしら、明日の晩は何を食べるか、そんなことを思いながらも、よばれたお茶漬け、一杯のお茶漬けでもご馳走のごとく喜んで頂きました。不思議ですね。そうした中でも生きてきたのですから。やっとなんと国に対して物を言うことにしました。われわれ戦争犠牲者を救済して下さい。軍人軍属と差別しないで下さい。こうした声を恐れず言えるようになったのです。幸せでした。それも言えないでぐずぐずとしていたら、今日の私はなかったでしょう。思いつきり声を大にして国会デモしました。何度涙を吞んで帰ってきたでしょうか。

今日も追悼碑の前を歩きながら思い出します。あの火の中を逃げた橋本代志子さんがよく言います。

「あなたとはよく喧嘩したけど、今日までよく生きてきたわねえ。」ときょうも涙ながらに。そんなんです。彼女はお父さまとお母さまとよく川側の側まで逃げた。途中で妹が、「姉ちゃん待つてー」という声を最後に妹はどこへ行ったか分からない。お父さんとお母さんも川まで来たけど、これ以上は逃げられない。「お前には戦地に行っている旦那がいる。生まれて7ヶ月の坊やがいる。この子を連れて逃げておくれ。お前は泳げるはずだから川に入っておくれ。」お母さんに言われてやっとなんと川に飛び込みました。ちよんどう来た筏に子どもを乗せ、自分も乗って振り向いたとき、お父さんもお母さんも火の柱、ああごめんさい、明日お迎えに参ります。伏し拝みながら筏に乗って避難したのです。翌日来て見たら、ずうつと真つ白な町、柱一本立っていない。どこにも人影はなく、全部灰になってしまっている。「姉ちゃん待つて」と叫んだ妹の姿もない。元の町に足を運んだとき、小さい妹が包帯だらけで寝ていた。どうしたの。「隣りのおじちゃん連れて逃げた。どうしたの。この包帯だらけの妹を連れて、背中に7ヶ月の赤ん坊を背負って、それから敗戦までの数ヶ月、「地獄でしたよ。いま思っても大変でした。よく生きました」と。

誰もがそうした悲しい思い出を一人ひとり持っています。東京でも名古屋でも、そして大阪でも、九州でもそうでした。今、大阪の原告団の代表になっている安野輝子さんは九州でした。たった6歳のとき、きれいだなど見ていた空から降ってきた爆弾の破片で片足をもぎ取られました。それからの一生は大変でした。たった6歳で片足を失ったら大変です。もっと酷いのは大阪空襲の藤原まり子ちゃん。生ま

れて2時間目で片足を失くしました。お産して危ないからと入っていた防空壕に焼夷弾が落ちたんです。お母さんは這って出ました。「赤ん坊が中にいるんです。助けてください。」その叫びに警防団が飛び込んで火のついた赤ちゃんを抱いて逃げてくれたんですが、時すでに遅し。左足はすでに燃えてしまっていました。左足のない赤ちゃん、たいへんな一生です。私どもの仲間が一番若い。今でも元気に原告団でやっていますが、こうした色々な話、作り話でない本当の話なんです。語り伝えるだけでは物足りない。私はどんなことがあっても、こうした戦争被害者のために「戦時災害援護法」を制定したいと必死になっております。こうした人たちが救われましように、一日も早く制定してほしい。どうしてもこれは援護法をつくらないことには、全国の戦争の犠牲者は救われません。救われるのが当然です。この不公平な扱い方を是正していただきたい。こんな気持ちで、97歳という歳を忘れて、あちらでしゃべり、こちらでしゃべり、名古屋だけでは足りなくて、東京まで出張してきました。申し訳ありません。でも、東京の皆さんも思い出して下さい。空襲は3月10日だけではないんです。1年中が3月10日だと思して下さい。よろしくお願い致します。

橋本喜久治（遺族会副会長）の閉会あいさつ

今から18年前の1995年3月、何人かの人たちが呼びかけ合って、ここ、すみだ女性センターでの空襲の学習会から私たちの活動が始まりました。東京空襲犠牲者氏名の記録にふみだし、『せめて名前だけでも』と3月10日と9月1日に東京都慰霊堂での呼びかけを重ねてきました。1999年6月、遺

族・被災者、各自自治体、マスコミなど多くの共感と支持で、東京都が調査記録に着手、2001年にモニメント建立を機に「東京空襲犠牲者遺族会」を設立、交流・継承、都への働きかけを重ね、「東京大空襲訴訟」、「全国空襲被害者連絡協議会」の設立の原動力となってきました。会員の多くは、人生のゴールの見える人たちです。正に命をかけた活動をつづけていきます。空襲の実相の追及と継承、国と都への働きかけに、ご理解とご支持をお願いして閉会のことばとします。

平和憲法で暮らしと人権を考える ——合唱と講演のつどい

3月20日（火）、台東区民会館で、遺族会と原告団の主催により、合唱団この灯の皆さんの歌声と、宇都宮健児日本弁護士連合会前会長、中山武敏東京大空襲訴訟弁護団長らの講演会が開催されました。宇都宮氏は平和と人権を守るために、政治的立場を超えて多くの市民が手をつなげていくことの大切さと共に、戦争による被害者への救済は国の内外に限らず、当然行うべきであり、二度と戦争を繰り返さないために、被害者の皆さんが被害の実態を多くの人に伝えていくことの大切さを説かれました。また中山弁護団長は、「東京大空襲は旧軍人軍属には53兆円の国家予算が投じられているのに、民間人空襲被害者は切り捨てられている。昨年4月に東京高裁は、原告の訴えを退け、判決理由に「戦争犠牲ないし戦争損害は、国の存亡に関わる非常事態の下では、

国民は等しく受忍しなければならない」とした1987年の最高裁名古屋空襲訴訟の判決を引用した。この「戦争被害受忍論」の見直しを迫る、より大きな闘いを作っていくなくてはなりません。私たちは司法と立法の2つの運動を進めているが、昨年12月の総選挙後も空襲被害者等援護法を実現する議員連盟の議員の方たちと協議し、超党派で何としても援護法を作るということですすめています。3月10日の東京大空襲の慰霊法要には、猪瀬都知事が出席して、「安心して暮らせる東京をつくる」と誓っています。原告の皆さんは「広島や長崎、沖縄のようにきちんとした追悼施設がほしい」と裁判で訴えています。猪瀬知事にこのことを訴えていきたいと思えます。昨年12月の「平和祈念館建設を進める会」でも私も代表世話人の一人ですので、ぜひ東京都に対しても働きかけて行きたいと思えます。今、東京大空襲訴訟の意義はますます大きくなっていると言えます。多くの皆さんと連帯して状況を打開していくために一緒に頑張ってください」と述べられました。終りに、遺族会会長で原告団長の星野弘氏が「私たちは今日まで『戦争の後始末をきちんとして下さい』のスローガンを掲げて闘ってきました。今なお空襲等で傷つき、命を奪われ、生きることに必死な人たちが数多くいます。最高裁に上告以来毎月、最高裁の担当書記官に17名の代表が面会して、自らの体験を語る活動を続けると共に「空襲被害者等援護法案」を作成し、国会に提出しようとする努力が続いています。さらに多くの皆さんの支持と共感が得られるよう頑張ってください。皆さま方の変わらぬお力添えをお願いします」と挨拶を述べました。

東京大空襲68年目の証言集 (8)

『猛火の中でそして姉と母の死』 牧 国雄

この日は北からの風が強い日であった。

昭和20年3月9日の夜、10時半に「警戒警報」が発令され、いつもの様に身支度をし足にゲートルを巻いて、ラジオの放送に耳を敏くしながら横になり待機していました。当時、わが家は父母と姉弟4人の6人家族で、東京下町の本所区厩橋の居住し、周囲は住宅が密集し商店や町工場が混在した地域でした。私は中学の2年生、小学6年生の弟は進学のため集団疎開先から1週間前に帰宅したばかりで、小学4年生の弟は学童集団疎開で千葉県の方へ行っていました。この夜は父が夜勤で不在、母と姉と私と弟の4人が家に居りましたが、姉は3歳の時に小児麻痺を患い足が不自由で歩けなかったのです。

ラジオは、「敵ノ第一目標ハ房総半島ヨリ侵入シツアリ」、「房総付近ニ在リ敵第一目標ハ南方洋上ニ退去シツアリ」と、東部軍管区情報を伝えていました。だが、この先行し房総付近で旋回した敵機の誘導機の後続して、三百機を超えるB29の大編隊が焼夷弾を満載し、陸軍記念日の3月10日に帝都に大打撃を与えるべく、東京方面に向い迫って来ていたのでした。

記録によれば、「空襲警報」発令が10日の0時5分、B29の第1弾投下が0時8分と、空襲警報の発令の前に爆撃は始まっていたのです。真っ先に深川区の木場付近が被弾して忽ち火災が発生し、続いて城東、本所区にも火災が発生して、30分後には下町

一帯が火の海になっていたとあります。しかし、わが家の近辺には焼夷弾の直撃は無かったです。私は横になり待機していましたが、0時頃になって、何か、何時もと違う騒々しさを感じて起き上がっていました。飛行機の凄いい轟音が聞こえ、まもなく強烈な爆発音が連続して響いてきました。「空襲警報」のサイレンも鳴り、慌てて姉と弟は床下を掘って造った防空壕に入り、母と私は様子を見に外に出てみました。南と西の方のあちこちに火の手が上がっており、消防自動車が出動するサイレンの音が聞こえ、上空にはB29の機影とサーチライトの光が交差しているのが見えました。すごい轟音と爆発音が続き風も強まる中で、母は「大丈夫かな」と言いつつ非常に心配そうな顔をしていましたが、私には火の手がわりと離れた様に見えたので、まさか、この火災がわが家のところまで来てしまうとは思っていませんでした。少し様子を見ようと家の中に入って30分ぐらい経っただろうか、警防団に人の怒鳴る声が聞こえ、「全員、避難」の指示が出されました。外を見ると空が真っ赤になっており火災が近付いていることが分かりました。急いで外套を着込み防空頭巾を被り、足の不自由な姉が出掛ける際に使っていた大きな乳母車に大事なものを入れた鞆を積み、その上に姉が乗りました。母は風呂敷包みを背負い私は防空頭巾の上に鉄兜を着用し食べ物入れた手提げを抱え、轟音と強風の中を乳母車を押して、4人で学校の方へ向かいました。横川国民学校は家から三百程の所にありましたが、その学校の南側の地域が、前年11月末の空襲で多くの家屋や工場が焼かれて広い焼跡が空地になっておりました。このため、学校の校舎、校庭に隣接して横川公園があり、これ

に広い焼跡が続いているという広大な広場が出来ており、付近の人達は皆「空襲になって、もしもの時には此処へ逃げれば大丈夫」と思っていたのです。私達4人が、学校の近くに行ってみると既に公園や焼跡には大勢の人達が避難していて、「学校の中は一杯の人達で、もうとても入れないよ」と言われませんでした。仕方なく、私達は焼跡の公園寄りの場所に先ず落ち着きました。空は真赤で轟音と激しい風の中でしたが、まだ火災が少し離れた場所であったので、多くの人達は家との間を往復して荷物を運び出しており、畳まで運び出している人もおりました。私も母に言われる通りに3回ほど家に戻り食糧の米櫃や毛布や衣類などを運んで来ましたが、最後に家に戻った時、台所の天井に付いた欄間のガラス窓から2階の物干し場が燃えているが見えました。思わず2階に駆け上がって物干し場に出ると、火の粉が雨のように降って来ており、物干しが燃え始めていました。自分の家が焼けてしまうことが悔しくて我慢できない気持ちになり、夢中で手に嵌めていた作業用の手袋で火をもみ消しておりました。しかし、どうしようもなく階下に下り、最後に箆の引き出しを一つ担いで焼跡まで行き、母に家が燃えていることを話しました。焼跡や公園にも火の粉が飛んで来ており、皆は近くに会った防火用水の水溜（大きな穴を掘って水を溜めた所）から水を汲んで来て、荷物に掛けておりました。頭上をB29が畳の大きさぐらいに超低空で飛んでいました。火災が、南の方と西の三つ目通りの方から取囲むようにして段々近づいてきました。風が一段と激しく、火の粉がドンドン降って来るようになって、大丈夫だと思つて公園や焼跡に避難して来ていた人達にも、ようやく大

変な事態であることが判つてきたようでした。自分達が運び出した荷物が燃え始めたのです。あちこちで人達がガタガタと動き出し混乱した状態になってきました。私も水溜から水を汲んできて荷物に掛けておりましたが、周囲の火勢がドンドンと激しくなり、母に「どうしようか」と尋ね、ここでは危ないと思ひましたので、「もう少し、自分が荷物を守るから」と言つて、母と姉と弟達に先に移動してもらいました。その後も水を汲んで来て荷物に掛けていましたが、周り全体の荷物が燃え上がるようになり、呼吸が苦しくなつて、今まで泣き喚いていた子供達が静かになつてしまいました。大人達も衣服に火が付いて、フラフラと立ち上がってはバタツと倒れるようになります。もうだめだと思ひ荷物の所を離れたのです。目の前が全て火の粉、なんでも燃えて炎となつて飛んで行きます。母達がどつちへ行つたのか、捜しましたが分らず、倒れている人や燃えている荷物に躓きながら屈み込むようにして、火の中を夢中で火勢に押されるように川の方へ行き、ようやく平川橋のたもとの所はたどり着きました。荷物の所で水を汲む時に滑つて水溜の中に落ち、全身びしょ濡れになっていたのと、防空頭巾の上に鉄兜を着用していたので、ここまで来られたのだと思ひます。平川橋の上は人が一杯で、誰も逃げ道を捜して押し退け合い、混乱していました。この時に横川国民学校の中へ逃げ込もうとした人達もいたようですが、校内も人が一杯で、中の人達は火が入るのを恐れ、扉を押さえ開けてくれなかつたそうです。しかし、間もなく学校の窓ガラスが熱で破れて火が中に入つてしまい、校内にいた人達も大部分の方が助からなかつたので

す。またこの時、母達は、どうなっていたのでしようか。私より先に荷物の所から離れたのですが、姉を乗せた乳母車を押しながらの移動のために僅かしか進めず、どっちへ行ったらいいのかわからず、立ち往生をしてしまっていたようです。火勢が強まって火の中に残り残されてしまい、大変なことになっていたのです。その、母達が立往生していた所の側を私も通ったのですが、火の中のことで気付くことが出来なかったのです。

平川橋は橋上に太い鉄骨のあるトレス橋でしたが、欄干は金属回収令で外されて無く丸太の棒があるだけでした。橋の上には人が一杯で、押されて人がジャポン、ジャポンと川に落とされる状況でした。誰かが、橋の向こうの押上の方を指さし「向こうへ逃げれば助かるかも知れない」と言ったのを聞き、私は4つんばいのようにして人の間を抜け橋を渡りました。こちら側も一帯が盛んに燃えており、激しい突風が吹いておりました。道の左側の工場の火災が激しく、火の粉と吹き降ろすような火焰が道を遮っており、皆立ち竦んでいました。しかし、何人かの人がその燃えている工場のコンクリート塀の脇を走っていました。どうなるか、判りませんが私とも思い切つて塀の脇を頭を下げるようにして走って行ったのです。その先には専売局の大きな木造倉庫があったのですが、倉庫が早くに焼け落ち火勢が弱まった所へ出られ、そこを左へ曲がって、両側が燃えている道を懸命に走って行きましたら業平橋の所の広い場所へ出られたのです。ここで、やっと助かったと思いましたが、業平橋の付近には大勢の人達が逃げてきていて、火傷をして倒れている人も苦しそうな人おりましたが、皆じっと地べたに蹲り座り込んで

我慢しながら火災が鎮まるのを待っているだけでした。私も火の中を逃げ回ったので手と顔と足首に火傷しており、濡れた着衣は乾きましたが、目が痛くて開けていられず、立ち上がる気力もなくなっておりました。手の火傷は何でも払い退けて来たために酷くて、皮が剥けて来ていました。そのとき、驚いたのは、誰かが突然「内閣総理大臣小磯国昭、どうしてくれるんだ！」と大声で叫んだことでした。ようやく夜が明けて来ました。大きな火災は鎮まったようでしたが、目が痛くて開けていられないため、状況が良く判りませんでした。周りの人達が段々と動き出して少し経つてから、母と離れる時に「火が収まったら、ここに来るように」と言われた場所へ行こうと思ひ、私も起き上がりました。

3月10日朝、業平橋を渡り横川国民学校の方へ向かいましたが、目が痛くて開けていられず足首の火傷も痛く、一歩ずつ歩いて行きました。未だ、あちこちで火が燃えていて熱く、強風は止んでいましたが煙が濛々としておりました。道路は焼け倒れた電柱、電線や焼けたトタン板が散乱し、焼け燻っているガレキで一杯でした。横川公園の辺りまで来ると、黒焦げの死体がゴロゴロと横たわっていました。はじめは何が転がっているのか、判らなかつたのですが、よく見ると人の焼死体でした。驚いて思わず後ずさりしてしまいました。学校、公園や焼跡に避難して来ていた人達が、火に囲まれて逃げられず、周囲の火災や自分達が持ち出した荷物が燃えて、その火に焼かれてしまったのです。

記録によれば、この横川国民学校、横川公園や焼跡付近での焼死体は千五百人以上とされています。横たわっている死体を避けるようにして、ガレキ

などの間を抜け、母に言われた場所まで行きました。母達の姿は見当たらず、私は待つしかなく、目が痛く手足の火傷は皮が剥けて痛いのを我慢しながら、じっと蹲って、母達の来るのを待っていたのです。実は、この時に小学6年生の弟が、火傷を負い動けない母を焼けたリヤカーに乗せて、救護所まで連れて行ってくれており、側を通ったと思うのですが、私には周りを確認する余裕が無く、気が付かなかったのです。じっと待っていました。母達は来ず、どの位の時間が経ったのか憶えておりませんが、仕方なく私は、まだ燃え燻っているガレキや道を塞いでいる物の間を抜けて、私の家の焼跡に來ましたら家の前の防火用の水槽の前面に、「父は無事、工場へこい」と大きな文字で書かれてあったのです。前夜は夜勤で家にいなかった父が、家族を捜して焼けた家の所まで来ていたのです。父の工場へ行くしかないと思ひ、痛い目を押さえ足を引きずりながら、父の工場の方へ向かいましたが、家を焼かれて避難先へ向かう人達の行列がゾロゾロと繋がって、誰もが力が抜けたように黙って、歩いていました。途中に救護所のようなものが出来ており、私は火傷に薬を塗ってもらいました。

四ツ木橋を渡り葛飾区堀切にある父の工場へ私が着いたのは、午後の2時頃であったと思ひますが、夜中から家族のことを心配して家の方まで行き捜し廻って来た父に会えたのです。私の顔を見ると、父は泣きながら「お前、生きていたのか」と喜んでくれました。空襲の時の様子や焼跡へ避難したこと、母達と離れたこと、それからのことを話しましたが、聞き終わった父はすぐに、母達を捜しに家の方へ出かけました。

工場の方達に火傷の手当てと御飯を食べさせてもらって、私は休ませてもらいましたが、夜になって戻って来た父は「なにも、分らない」と、悲痛な顔をしておりました。

3月11日朝、工場の方達が一緒に行ってくれようと言うので、父はこの方達と焼けた家の方へ母達を捜しに出かけました。私は目を開けていられる様になりましたが、足の火傷が痛み午前中は休ませてもらいました。昼過ぎに工場を出て、焼けた家の方へ向かいました。最初に、母に言われた場所に行ってみましたが何の手懸も無く、周囲では焼死体を何方所かに集める片付けが始まっておりました。この時に、足を曲げ、しゃがんだ様な格好をした姉と思われる焼かれた遺体を私は目にしたのです。今でも、この遺体のことは決して忘れてはいません。

ビール工場（大日本麦酒。吾妻橋工場）に設けられた救護所へ行ってみましたが、ごった返していても分りませんでした。何か手懸かりをと捜しましたが、知合いの人にも会えず工場へ戻りました。遅くに戻って来た父は「近所でも一家全滅や亡くなった人が多いうだ。救護所も混乱していて、何も分らない」と非常に困憊の様子でした。

しかし、火傷を負った母と弟は、前日からこのビール工場の救護所の中に居たのです。父も私も救護所の中を何回も見て回ったのですが、もつと奥の方まで確り捜せばよかったのに本当に残念ですが、母達を見つけることが出来ず、会えていなかったのです。3月12日朝、父と工場の方と私の3人で母達を捜しに出掛けました。救護所では漸く収容された負傷者の氏名が書かれたものが貼り出されましたが、この中には母達の名前はありませんでした。後で分った

ことですが、この日の朝、母と弟は治療のため救護所から四谷区の慶応病院の方へ移送されたために、収容者の中に入っていないかったのです。

救護所の中で、近所に住む叔母と会うことが出来ました。叔母は3人の幼い子供達を連れて私たちと同じ焼跡へ避難しましたが逃げ遅れて、悲しいことになりました。だが、火の中で最初にぐったりしてしまいました。だが、火の中で最初にぐったりしてしまいました。だが、火の中で最初にぐったりしてしまいました。叔母が駄目だと思ひ手放した下の赤ん坊が、生き返り警察の方に助けられ、その方の家族が救護所で偶然にも叔母の隣に居て、その話を耳にした叔母が赤ん坊を連れて来てもらったら、それが自分の子であったと、奇跡のような出来事でもあったのです。顔に少し火傷をして赤ん坊が叔母の脇で静かに寝ていました。他の救護所や死体置場などを次々と廻って母達を捜しましたが、死体置場で並べられた黒焦げの焼死体の鼻の中から、真っ赤な血が吹き出しているものが、何体もありました。同行の工場の方から「身内の者が側に行く鼻から血が吹き出すもの」と言われて、そうゆう遺体は余計によく見る様になりました。方々を捜し回りましたが、この日も、母達の消息は何も分りません、夜、父と共に工場へ戻りました。

3月13日朝、父は、どうしたらよいかと考えていたようでした。工場の方と話しておりましたが、どうしても母達を捜さなくてはと思ったのでしょうか。「行くよ」と言って一緒に工場を出ました。

あちこち捜し回り、昼過ぎになって、ビール工場の救護所で「信濃町の慶応病院へ移送された怪我人がいるらしい」という話を聞きました。怪我人の名前を尋ねましたが分らないということなので、丁度、

見舞いに来てくれた叔父と救護所で会うことが出来たので、叔父と私で、慶応病院へ行ってみることにしました。電車に乗るためには御徒町の駅まで歩いて行き、そこから省線（現在のJR）に乗り、私達が信濃町に着いたのは午後3時を過ぎていたと思います。慶応病院へ行くと、入口の掲示板に収容されている負傷者の住所、氏名が書いた貼紙があり、そこに母と弟の名前が書いてあったのです。

急いで病室に入ると入口に近いベットの上に、母が顔に葉を塗り手と足に包帯を巻いて寝かされていました。私の顔を見ると驚いた様子で「国雄、お前、助かったのか」と言って、涙を一杯にし、包帯の手で私の手を強く掴んで、喜んでくれました。離れた時に私が後に残ったので、母は、てっきり私は死んだものと思っていたのでしょうか。

「慶子、死んじゃったんだよ。もつと早く遠くへ逃げていけばよかった……」と、母は先ず姉のことを悲しそうに話しました。

そして「康ちゃん、そっちに居るよ」と言われて行ってみると、隣室の端のベットに弟が寝ておりました。弟は熱風と煙で気管支を傷め、足に火傷をしておりましたが、わりと元気そう、私と離れた後の母達のことや姉が亡くなった時の話をしてくれました。

弟の話では、あの猛火の中で、母達は姉を乗せた乳母車を押しながら荷物の所を離れたのですが、道路を右に曲がって少し行った所で、火の粉が物凄くなり、炎がかたまりとなって飛んで来て、どうにも動きがとれなくなり立往生してしまつたのです。

弟は、母に「康策、あそこへ入れよ」と言われ、急いで道路の反対側にある防空壕の中へ飛び込んだそ

うです。

外では、母と姉を乳母車から降ろして防空壕の中へ入れようとしたが、火勢が激しくて姉の体には火がつき、其れを母がもみ消し、また姉の体には火がついて、それを母がもみ消す、また姉の体には火がつき、母の体にも火がついて、姉が火だるまになってしまい、助けられなかったようです。

母は、防空壕の中へ落ちるようになり倒れ込んできたようですが、「慶子、死んじゃった」「慶子、死んじゃった」と、この言葉を何度も繰り返してしました。しかし、防空壕入口の四角い木枠に火がついて燃え出すと、母は自分の草履を手に持ち、両手に火傷を負いながら、一人で火を叩き消してしまいました。火を消すと母は弟の側へ倒れ込み苦しそうにしていたようですが、姉の死に対する無念の思いと弟を助けなければと思ったのです。

防空壕の奥の方には10人程の人が居たようですが、母が入口の火を消してくれたので、弟に住所と名前を聞いて「厩橋4丁目の牧さんが助けてくれたんだよ」、「火が下火になったら病院に連れて行ってあげるから」と、何人も人が言ってくれたそうです。外の気配が少し鎮まると、一人の男の人が弟と母の脇をすり抜け壕の外に出て、様子を見て来て「大丈夫だ」と伝えると、壕の中の人達は、あつという間に、弟や母に何も言わずゾロゾロと外へ上がって行ってしまったそうです。このことは小学6年生の弟の心に去り難いショックを与えてしまったのです。弟と母は壕の中に取り残されてしまい、しばらく茫然としていたようですが、明るくなってきて、弟が壕の外に出ると、すぐ目の前に姉の遺体が横たわっていたそうです。

記録によれば、「空襲警報」の解除が2時37分、

B 29の爆撃は零時8分から2時過ぎまでの2時間余りの間に行われ、325機のB 29大編隊による低空からの連続波状的な焼夷弾攻撃だったので、目標地点の周囲に火の壁を作った後、逃げまどう人々に狙いを定めてのものであったとも書かれてあります。わが家の近辺には焼夷弾の直撃は無く、周囲一帯の大火災からの延焼によつて、私達が家から学校の方へ避難したのが1時頃のことであり、劫火の中で姉や母が焼かれたのは、2時から3時頃のことであつたのです。

小学6年生の弟に、よく、こんなことが出来たとありますが、防空壕の外に出た弟は、焼けたリヤカーを探して来て、板と、壕の中にあつた布団を載せて、その上に倒れている母を引っ張り上げて布団を被せ、リヤカーを押して救護所へ向かいました。あちこちに黒焦げの焼死体が横たわっていて、道路には焼け倒れた電柱や電線が垂れ下がりが、ジグザグにリヤカーを押しながら、ようやくビール工場の救護所にたどり着いたのでした。

救護所は、大変の人達でごつた返していましたが、倉庫のような建物の中に入り、下に簾の子が敷いてあつて、皆が座つたりしている場所に母を寝かせました。周囲には重傷者の人も多く、「痛いよ」「水」という声が満ちていて大変だつたそうです。

弟と母は、この時から二日間もここに居たのですが、救護所といつても医者の方は無くバケツに入った塗り薬を刷毛で火傷に塗ってくれるだけでした。食べ物には乾パンが配られたくらいで、母は両手の火傷が酷くて痛そうだったが、弟の肩につかまり少しなら歩くことが出来たのでトイレには行けたそうです。

「誰か来てくれる」と思い待っていたのに、父や私と出会うことが出来ず、我慢して二人でじつと待っていたのだと思います。

12日の朝になり、母と弟は30名ほどの負傷者と一緒に信濃町の慶応病院へ移送され治療を受けることになり、順番に幌のトラックの荷台に乗せられて移動したそうです。

慶応病院へ移送された翌日、13日の午後になつて、叔父と私が慶応病院へ行けてはじめて会うことが出来たのでした。

ベッドに寝た母に「大丈夫」と聞くと頷いてくれました。母の様子も、痛がったり苦しそうなことも無いので、父に早く知らせなければならぬと思ひ、私は母と大した話もないまま、叔父と慶応病院を後にしました。信濃町駅から電車で御徒町駅まで行き叔父と別れて、御徒町から2時間ほど歩いて工場に着いたのは夜遅くなつていました。

父に、母と弟が慶応病院に収容されていたこと、姉が亡くなったことを話すと、「よかつた、よかつた」と喜びながらも、姉が亡くなったことを「かわいそうなことをしてしまつた」と、父は声を上げて泣いていました。工場の方達も「お母さんが見つかつて、よかつたね」と言ってくれました。

3月14日、父は朝の暗い内に慶応病院へ向かい工場を出ましたので、8時頃には病院へ着いていたと思います。私は足の火傷が少し痛くなり後から工場を出ましたので、病院へ着いたのは昼過ぎ頃であつたと思います。病室へ行くと、昨日、母が寝ていたベットには母は居らず、弟のベットに行くと「母ちゃんの容態が悪いようで、向こうへ連れて行かれたよ」と言われました。ええっと思つて、そちらの方へ行

くと、丁度、向こうから父があるいて来て「母ちゃん、死んじゃったよ」と、一言、言われました。

何のことか、よく分らず驚きましたが、私が病院へ着く少し前に、母は息を引き取ったのでした。言われた室に行くと、母が寝台に寝かされていました。まさか死んでしまうなんて思いもしなかったのですが、昨日、もつと話をしておけばよかったとか、昨日、ずっと一緒についていればよかったのにと悔やみながら、母の顔を見ておりました。しかし昨日は会うことが出来て、私が助かったことを知って喜んで貰い、父とは朝からいろんな話をする事が出来て、安心したのでしょうか、母は、最後まで、頑張つて、頑張つて、力盡きたのだと思います。死顔は本当に穏やかで優しい顔をしていたのを、よく覚えています。夕方になって地下の遺体安置室に移され、葬儀屋さんが用意してくれた棺に納め、泊まり込みで父と私と弟でお通夜をしました。病院の近くの葬儀屋さんが大変に親切な方で、夜中にすいとんを作つて鍋で持ってきてくれましたが、本当に有難かつたと今も忘れません。

翌日、葬儀屋さんが手配してくれた霊柩車に母の棺を乗せ、父と私も乗せてもらつて、幡が谷火葬場へ行きました。火葬場には火葬する棺があちこちに何段にも積まれており、この日は棺を置いてくるだけでした。

10日後ぐらいに父が火葬場まで行き、母の遺骨を受け取ることが出来ました。

病院で治療を受けていた弟も2週間ほど後に退院することが出来ましたが、小学6年生の弟は、火傷を負つて倒れた母をリヤカーに乗せて救護所まで連れて行つてくれるなど、本当によくやつてくれたと感

心いたします。母も亡くなる前に、父に「康策がよくやつてくれた」と弟のことを話したそうです。

そして、この慶応病院も、5月末の空襲により全館が焼失してしまつたのです。

3月9日夜からの空襲体験を書いてきましたが、私にとつて何より悔しいのは、足が不自由で歩けなかつたために、17歳という短い生涯を、戦火に焼かれて終えた姉のことです。とても利発で優しく確りした性格の姉でした。姉の遺体は、早くに仮埋葬地の隅田公園に運ばれて、大きく掘られた穴に、他の遺体と合同で埋葬されてしまいました。

「空襲のことや、姉や母達のことを、忘れてはならない」と強く思い、これを書きました。

街の動き

東京大空襲・戦後資料センター開館11周年 東京大空襲を語り継ぐついで

3月9日(土)午後2時から、亀戸文化センターカメラアホールで戦災資料センター開館11周年のつどいが実行委員会の主催で開かれました。オープニングの「いのち」の演奏に続いて、亀谷敏子さんが深川白河町での空襲体験をお話されました。3月10日の大空襲で亀谷さん(13歳)は、母親と姉(15歳)と妹さん3人(12歳、10歳、5歳)、それによちよち歩きを始めたばかりの弟の家族6人を亡くし、その上、土浦海軍航空隊にいた兄(17歳)が6月10日

の土浦大空襲で死亡しました。「姉や妹たちのいのちは戦争のために断ち切られた。私の手元に土浦の兄からきた葉書が残っています。兄は一生懸命頑張つて「母たちの仇を討つ、お前も頑張れ」と。昨夜、NHKテレビで「戦争孤児の真実」を放映した。私には父が残つてくれたから何とか生き延びられたが、戦争だけは2度としてはいけない」と語りました。

続いて一橋大学大学院教授で戦災資料センター戦争災害研究室主任研究員の吉田裕氏が「アジア太平洋戦争と東京大空襲」と題して講演されました。

「私は1954年生まれ、安部首相と同じ年です。今、兵士として戦地に行つた生き残りは推定40万人で急速に少なくなつていく。保守の政治家も含めて戦争体験世代が退場し攻撃的ナショナリズムの勢力が台頭して憲法改正が日程に上がり始めた。総力戦としての第二次世界大戦では一般市民の死者が軍人の死者を上回っている。無差別爆撃の歴史は皆殺しの都市爆撃で、戦時下、日本政府は沖繩の那覇空襲や東京・名古屋・大阪への大空襲、そして広島への原爆投下に対し、米国に抗議したが、戦後は日米安保のために封印して取り上げなかった。そして南京事件など自国の戦争犯罪に向き合わなかったために、他国の戦争犯罪にも向きあうことが出来なかった。今、親も教師も戦争体験がなく、私を含めて非体験世代は東京大空襲から学びなおす必要がある。多くの貴重な体験記録が蓄積されている。私たちは今、何を学びなおすか非常に大切な時期に来ている」と述べました。

休憩後、戦災資料センター主任研究員山本唯人氏が「センターこの1年」を報告。続いて「センターで学んで」は大島町立大島第1中学校からのビデオレ

ターを放映、そして江東区立小名木川小学校の生徒らが「2度と戦争は繰り返さない。戦争をしない社会をつくること」が私たちの使命です」と力強いメッセージを寄せて下さいました。

次に、橋本代志子さんの出演で、証言映像作品「ある主婦の語り―空襲を生き延びて」の上映がありました。橋本さんは3月10日の凄まじい体験を何度も声を詰まらせながらお話しされましたが、戦後、朝日新聞「ひととき」欄への投稿者グループ「草の実会」に加わったが空襲体験は書けなかった。深川図書館に務めていた時に早乙女さんと出会い、体験を語ったのが切っ掛けで『東京大空襲・戦災誌』（全5巻）の編集を手伝うようになり、そして、北海道から沖縄まで日本全国が空襲で焼野原になったことを知りましたと結ばれました。

続いて、ドイツのドレスデンから昨夜来日されたというマテイアス・ノイツナー氏からのご挨拶がありました。ノイツナー氏は1960年生まれでドレスデン空襲の証言記録・継承団体「1945年2月13日」協会代表で、「1年前に戦災資料センターの二瓶治代さんがドレスデンに来て、彼女自身が目にした東京大空襲の体験をドイツの戦争体験者たちにお話された。そして、地球上のいかなる場所でも、2度とこうしたことを繰り返して欲しくないと語られた。私たち1945年2月13日グループは（爆弾が投下されるのを見過ぎしてはならない。そこには人がいるのです）と平和と人権を主張し、いかなる暴力にも反対しています。20世紀のドイツはホロコーストにも関与しました。過去を全体的に学ぶ必要があるのです。ドイツ軍によるスペインのゲルニカ空襲の被害者との和解への努力として白いバラの花を

身につけるようになりました」と述べました。

最後に、戦災資料センター早乙女勝元館長が「11年前、センターを開館した時私は70歳でしたが、今年81歳です。追体験の時代にお役に立つようにと今年も3冊の本を出す予定です。20代の半ばに書いた『ゆびきり』（新装版）に続いて東京新聞の『どんぶらこ』に連載した記事に追加して34カ所の現場を歩いてまとめた『私の平和散歩』を、そしてもう1冊『東京空襲下の生活日誌―銃後が戦場化したのはいつか』を準備しています。吉田裕先生のお話では非体験世代として（学びなおす）を強調されました。それでは体験者はどうするか。人を共感させるには感動がなければ伝わらない。心を揺り動かせるようであればいけない。どうしたら感動を与えることができるかを考えたい。ルソーの言葉に（理性と判断力はゆっくり歩いてくるが、偏見は土石流のようにやってくる）と。理性と判断力を身につけて平和の思想化が体験者に問われている。日野原重明先生は100歳を超えた。私は60年間空襲にこだわってきたが、先生を思うとまだ20年もあります。アメリカの作家オグ・マンデイノの言葉に（たった1本のローソクと考えてはいけません。すべての人が火を灯せば真つ暗な夜も明るい昼に変えることができる）と。1人が1人を増やして行けば、どこからの助成がなくても『民立民営』の資料センターを維持できるのではないかと。よろしく願います」と述べました。

東京大空襲68周年 朝鮮人犠牲者追悼会

3月2日（土）午後1時から、東京大空襲朝鮮人犠牲者を追悼する会の主催で第7回目の朝鮮人犠牲

者追悼会が東京都慰霊堂で開催されました。その中で、東京大空襲の語り部として東京大空襲・戦災資料センターの二瓶治代さんが「体験談 炎の夜に」を発表されましたので、同日会場で配布された資料集から、二瓶さんのご了解を得て転載させていただきます。国平寺住職尹碧巖師の読経に続き追悼会は、追悼の言葉などのあと、参列者一同が献花、焼香を行い、追悼する会代表西澤清氏が「私たちは戦前とも思える今日を過ごす中で、歴史を重く受け止め、今後も東京大空襲で亡くなられた方々の追悼会を行うと共に、関東大震災朝鮮人犠牲者の追悼碑の例にならって、追悼碑を建立するなどして悲惨な歴史を永く人々の記憶にとどめることが出来るよう運動を続ける所存です」と謝辞を述べました。

体験談「炎の夜」 二瓶治代

本日は、「東京大空襲68周年朝鮮人犠牲者追悼会」に参列させていただきます、当時の様子をお話しする機会を与えて下さりまして、ありがとうございます。

あと一週間後に68年目の3月10日、あの「炎の夜」がやってきます。当時、この町に住んでいた百万人からの人々は渦巻く炎の中、逃げて逃げて、逃げまくりましたが、どうしても逃げきれなかった10万人強が、生きたまま焼き殺されていきました。この10万人の中には1万人を超える朝鮮の方々がいらっしゃいました。

日本の敗戦が色濃くなっていたこの時期、日本の若者たちは戦場へ、戦場へと駆り出されてゆきました。日本の労働力は極度に不足しその労働力を補うため、当時の日本の国策として植民地化されていた朝鮮から、多くの人々が国家権力により徴用されて

朝鮮から、多くの人々が国家権力により徴用されて
いました。東京の下町に集中する軍需工場や国の機
関で、日本人よりはるかに過酷な労役を強制されて
いました。そして日本人と一緒に3月10日の犠牲と
なられました。

遠く離れた異国の地での空襲は、どれ程の苦痛と
恐怖に満ちたものだったことでしょうか。その無念の
思いは想像に余りあると痛感いたします。このこと
を偲び、謹んで心より哀悼の意を表します。

1945年3月10日、私は8歳の女の子でした。
家族5人で城東区(現・江東区)亀戸に住んでいま
した。家の前には千葉街道(現・京葉道路)が走り
その向こう側に土手があり、総武線と小名木川の貨
物の線路が土手の上を通っていました。

9日は空襲がなかったので、学童疎開から戻って
来た6年生の友だちと一緒に6、7人で、夕方まで
外で遊んでいました。母親の「ご飯だよ」という声
に、「じゃ、またあした遊ぼうネ」と言って夫々の
家に帰りました。

暗い電灯の下、乏しい食料を分け合って食事を済
ませ、8時ごろには床に入りました。夜中の12時頃、
「今日はいつもと違う、起きろッ！」という父の声
に飛び起きて、身支度をして外に出ました。

亀戸のあたりはまだ火はありませんでしたが、風
が強い寒い夜でした。母と妹と私の3人は歩道に掘
られていた防空壕にはいりました。父は防空壕の外
で回りの様子を見張っていました。中学生の兄は勤
労動員先に行ってしまうました。お隣の家族と一緒に
に震えながら壕の中で固まっていました。

暫くすると外を見張っていた父が「みんな防空壕
から出るッ！そこにいると蒸し焼きになるぞッ」と

言いました。私たち3人は壕からでましたが、お隣
の家族は、「外に出ると焼け死んじやう」といって
防空壕の中に残りました。

もう外は一面「火の海」でした。周りも道路もゴー
ゴーと渦巻く炎に包まれていました。その中を、人々
は火の風に吹き飛ばされながら亀戸駅の方に走って
いました。母親におんぶされた子は、お母さんの背
中で燃えています。でもお母さんは気がつかない
のか、狂ったように走り抜けてゆきました。親や兄
弟と手を繋いでいる子どもたちも、燃えながら走っ
ていました。転んでしまった子どもは、その場で火
だるまになって転がってゆきました。みんな生きた
まま紅蓮の炎に飲み込まれてゆきました。

私たちも、両親と妹と私と四人しつかりと手を繋
ぎ炎の中を逃げましたが、一時、向かい側の土手に
避難しました。そこからは私は、燃えて行く自分の
家や町並みをじつとみていました。

何人もの消防士が並んで炎に向って放水していま
したが、あまりの劫火ゆえ火は一向に消えませんで
した。やがて消防服に火がつき、消防士はホースを
持ったままの姿でバタバタと倒れてゆきました。

荷台にたくさん荷物を積んだ一頭の馬がいまし
た。四本の足を突っ張って炎の中に立っていました。
その火は馬に燃え移りましたが、馬は暴れもしない
で立ったまま焼かれてゆきました。手綱をもった馬
方さんも馬と一緒に焼かれてゆきました。

そのような姿をじつと見ていたわたくしですが、
怖いとか熱いとか苦しいとかそうした人間らしい記
憶は覚えていません。放心状態で、固まったように
その場に立っていたように思います。

やがて土手にも火がまわってきたので、家族4人

しつかり手を繋ぎ、再び千葉街道を駅の方に向いま
した。その時、私の被っていた防空頭巾に火がつき、
父が「頭巾をとれッ！」と言ったので、父から手は
はなしあごの下で縛ってあるヒモを解こうとした時、
炎に吸い込まれるように私一人が吹き飛ばされてし
まいました。

炎の中をぐるぐる逃げ惑っていたとき、大きな建
物の陰に立ったまま燃えている人がいました。その
火を消してあげようと思いついて両手で払おうとした時、
燃えている人も私に向って片手をだしました。する
とその手からふわっつと炎が上がりました。その炎
はきれいな緑色のお振袖が風に揺れているようにみ
えました。私はさらに近づいてまた消そうとした時、
うしろから「あんたそんなところに行くよ死んじや
うよッ！」という女の人の声がありました。その声に
はじかれたようにその場を離れたように思います。

そして何かにぶつかりました、それはものすごく
熱いものでした。熱さを感じたのはそれがはじめて
でした。熱さで我にかえった時、両親も妹も誰もい
ないことに気がつき、はじめて「怖い」と思いまし
た。その時、いきなり右腕を掴んだ人がいました。

「お父さん？ おとうさん？ おとうさんなの？」
と私は叫び続けましたが、爆風と炸裂音で返事は全
く聞こえませんでした。そのうち私も気を失い道端
に倒れてしまいました。私の上には、火に追われて
きた人が次ぎ次ぎに折り重なって来て、私はその人
たちの下敷きになってしまいました。次第に遠のい
てゆく意識のなかで、また声がかえりました。「お
れたちは日本人だッ」、「死んでたまるかッ！」、
「生きるんだッ！」、「生きるんだッ！」と叫び続
けている声でした。

どのくらいの間、そうした状態でいたのかかわかりませんが、火が自然に消えていった10日の明け方、私はその下から引きずり出されました。燃えさかる炎の中、私を助けてくれ、一晩声を掛け続けていたのは、やはり父でした。「あッ、お父さん」と言う間もなく、父は「ここを動かさなッ！」と言ったかと思ふと、どこかに行つてしまいました。たぶん炎の中、私を見つけて助けにきたとき、どこかへ置いてきた母と妹を探しにいったのでしよう。

私はその場にじっと立っていました。あたり一面にもありません、ただ白濁色の煙のような、霞のようなものがふわわただよっているだけでした。動くものもないし、音もありません。「ここはどこなんだろう…」と思いました。

ふと足元を見た時、私の上に覆い被さるようになりあつていた人たちは、みんな真つ黒な炭のようになつて焼き殺されていきました。わたしはそうした人たちの下敷きになつて、死者に守られてこの日、命をいただきました。

変わり果てた姿の両親と妹が来てくれました。妹は足に大きな火傷をしていましたが、その時は気付きませんでした。四人で兄を探しながら、家のあつた方に歩いてゆきました。

炎の去つたあとの町は、真つ黒に焼き殺された死体で足の踏み場もありません。その人たちを除けながら、踏まないように跨ぎながら歩きました。

子どもをしつかり胸に抱いたまま焼き殺されている母親の姿、大きな死体のそばには寄り添うように小さな死体がありました。もちろん一人放り出されている子どもも、沢山いました。みんな真つ黒な炭のような、ゴミくずのような姿で転がっていました。

数時間前までは、みんな一生懸命生きていた人たちです。そして防空壕をみましました。防空壕に残つたお隣の家族は、壕の中で亡くなつていました。「また、あしたあそぼうネ」と約束した友だちは、みんなどこかに消えてしまいました。この日、私のそばで大勢の人が死んでゆきました。妹の火傷は日を追うにつれてどんどん酷くなつてゆきましたが、親切な人に巡り会え命を取り留めることができました。

今、日本をはじめ世界は大変、困難な時代に入りました。私たちは言葉や文化・国境を超え、同じこの地球上に生を受けた者として命を大切に、平和への道を歩み続けたいと思います。

皆様とは3月10日の東京大空襲に遭つた者として、その体験を共有し、名もない一般の庶民の立場からあの戦争の記録を残し、戦争の無い平和な時代への構築に向けて、手を取り合い、共に歩んでゆけますことを、心から願いつつ終わらせていただきます。

第9回「哀しみの東京大空襲」供養式と平和の母子像「時忘れじの塔」の集い

3月9日(土)午前10時よりの上野寛永寺現龍院門前の慰霊碑「哀しみの東京大空襲」供養式は全国から集まつた数百人の遺族らで立錫の余地もない中で心からの追悼の行事がすすめられました。読経と焼香のあと、発願主の海老名香葉子さんが「昨年と違つて今年が良いお天気に恵まれましたが、68年前のこの日は北風の強い寒い日でした。3月9日夜半から10日にかけて下町一帯は火の海になりました。先程遺族代表としてご焼香いただいた佐久間さんは、深川三好町で家族10人のうち1人だけ助かり

ました。あの苦しみは地獄でした。私は家族6人、親族を含めると16人を失いましたが、人が人を殺す戦争ほど愚かなものはありません。東京大空襲では、10万人以上が亡くなり、殆どの人は行方不明のままです。今日は北海道、沖繩や広島、長崎からもお集まり下さっています。皆さん、2度とあのような体験をしたくないとの思いからです。私も、命の続く限りご供養を続ける覚悟です。人が人を殺してはなりません。皆様とご一緒にご供養出来すことに感謝申し上げます」と挨拶されました。

休憩後、午前11時より上野公園、清水観音堂脇の広場にある平和の母子像「時忘れじの塔」の前で第9回の「時忘れじの集い」が開かれました。最初に海老名さんの次男、林家三平さんが「私は戦争を知らない世代ですが、母から常々、決して戦争をしてはならない、苦しむのは一般市民だからと言われています」と挨拶。続いて、遺族を代表して堅川3丁目生駒はる子(?)さんが「富山県魚津市から参りました。私は当時9歳で母の実家に縁故疎開をしていましたが、3月10日の大空襲で家族6人を亡くしました。最初からずっと参列しますが、弟達は5歳、3歳、2歳でした。火の中でどんなに熱かつたことでしょうか。戦争は絶対にやってみたら困ります。おかみさん、有難う」と述べました。また、寛永寺長老の浦井亮玄師は「私は当時小学2年生でしたが、本所、深川が真つ赤に染まっていた状態を上野の台地から眺めて、その時はきれいだと思いましたが、その後、あの道の両側に、トラックで運ばれたご遺体がずうっと並べられたのをこの目で見ました。おかみさんから慰霊碑のお話がありました時に、あの場所ならどうかと思ひ申し上げま

した。昨夜もNHKテレビの特集番組で、おかみさんと同じように戦争孤児になられた方のお話をしむじみと見ました。二度とあのような戦争は止めてほしい。平和な世の中がいつまでも続くように祈っています」とご挨拶されました。

被災68周年 東京大空襲犠牲者追悼・記念資料展

3月7日(水)から10日(土)まで浅草公会堂1Fギャラリーで、1988年以来毎年続けている資料展が今年も多数の来場者を迎えて開催されました。石川光陽氏撮影の3月10日の生々しい写真などに多くの人が見入っていました。今回新たに、日本写真公社国防写真隊が撮影した空襲直後の写真が約20点展示されていました。遺族会提供の会報「せめて名前だけでも」のバックナンバー保存版と「東京空襲遺族会の歩み略史」も、来場者が手に取って読めるように展示されていました。特設コーナーでは、東京大空襲のアニメビデオの放映のあと、吉野山隆英さんが、自筆の体験画「イチジク流腸社屋前の悲劇」、「無残に焼き殺された母子」、「北十間川の惨状」を指し示しながら、「私は当時15歳、本所工業1年生でした。これらの絵は、3月10日の東京大空襲の翌日、今東京スカイツリーが建つ足元の北十間川から私が通う本所工業学校までのわずか500メートルの間で見た惨状を描いたものです。中でもこのイチジク流腸本社ビルは、当時、錦糸町駅から押上までの幅50メートルの強制疎開地帯で唯一のコンクリートの建物で焼け残っていました。ビルに入れなかつた人々が入口に黒焦げになって山のように積み重なっていました。私たちはこの無数の犠牲者の無念を晴らすためにどうしたらよいか。私たち

はこれらの人々が無駄死ではなかったと思うようなことをしているか。皆さん、真剣に考え下さい。今、自衛隊を国防軍にして憲法9条を変えようとしている。しかし、どんなことがあっても戦争を止める。だめなものだ。ならぬものはならぬと言わなければいけない」と力を込めて訴えられました。

シベリア抑留「宮崎静夫の世界」展イベントで 村山常雄氏が「シベリアに送さし人々を刺す」を語る

3月20日から26日まで千代田区九段生涯学習館で、満蒙開拓義勇軍に志願した後、シベリアに4年間抑留された宮崎静雄氏の絵画展「死者のために―宮崎静雄の世界」が開催されました。その会場で「シベリア抑留死亡者名簿」を独力で作成した村山常雄氏がその思いを次のように語りました。「私は今87歳だが抑留当時は19歳で、戦時中は国民の一人ひとりの命は軽んじられ、おとしめられていた。軍人勲論には「死は鴻毛より軽しと覚悟せよ」とあり、毎日暗唱させられた。『海行かば』はこれを歌うと死ぬことをいとわなくなる。こうして時代が二度とあつてはならない。生きて還れたのは全くの幸運だった。皆、生きたかった。死者のために何かやらねばと、宮崎さんは絵で、私は「死亡者名簿」に取り組んだ。何人が死んだかではなく、一人ひとりの生きた証が必要なのだ。今、自衛隊を国防軍にして再び戦争を辞さない空気が高まっているが、戦争は狂気の世界だ。どんなことがあっても戦争だけはいけない」。尚、村山さんは5万人とも6万人ともいわれるシベリア抑留死亡者のうち、約4万6000名の名簿を作成し、2007年に出版。同時にご自身のホームページに公開しているということです。

第8回学童疎開展「学童疎開ってなあに」

全国疎開学童連絡協議会主催の第8回学童疎開展が3月15日(金)から3日間、品川区の品川歴史館で開かれました。関連イベントとして17日(日)午後、蒲田区(現、大田区)の糀谷国民学校から静岡県袋井町へ学童疎開していた浅場ケイ子さんが昭和19(1944)年12月7日に起きた東南海地震の体験を報告されました。戦時下、ほとんど報道されなかつた「隠された東南海地震」で疎開中を通つた袋井町国民学校では在校生18名、疎開児童2名が亡くなりました。浅場さんは現地と蒲田での当時の教職員や児童を訪ね歩いて『疎開児童が調べた「東南海地震被災の記録」』(B5版130ページ新風書房刊)にまとめられました。

また、大阪の水谷信孝さんが紙芝居「大阪大空襲と学童疎開」を演じました。水速さんは当時小学5年生で、昭和19年8月に三重県湯之山温泉へ縁故疎開していたが、12月に起きた東南海地震のために大阪へ戻り、昭和20年3月13日の大阪大空襲に遭遇し、その後再び疎開した佐賀では8月9日の長崎原爆の原子雲を50キロ離れた地から遠望した体験などを子どもたちに分るように絵にして語って下さいました。次に、疎開協副会長の小林圭介さんから、2010年と2011年に3回にわたり開催された疎開協創立25周年の記念シンポジウムの記録「疎開の中にあつた差別を見つめる」をこのほど発行したことが報告されました。本書は沖縄の学童疎開船対馬丸事件、障害児の学童疎開、在日韓朝鮮人の疎開と敗戦後の差別体験など、疎開協として取り上げにくい問題に敢えて取り組んだ貴重な報告集です。

第18回 4・13根津山小さな追悼会

4月13日(土)午後2時より、JR池袋駅から程近い豊島区南池袋公園で「第18回4・13根津山小さな追悼会：平安を祈りて」が実行委員会の主催で開催されました。

代表小田光野氏の挨拶に続き、全員で空襲犠牲者への黙祷を捧げ、高野之夫区長、村上区議会議長の挨拶のあと、豊島区町会連合会渡辺氏が、「私は昭和6年生まれ、当時14歳で、当時は東上線の鶴瀬に住んでいました。敗戦直後、15歳の時に始めて東京見物に来て、池袋では護国寺とキンカ堂と巣鴨拘留所が見えましたが、上野地下道では悪臭が漂っていたのが印象に残っています。その後池袋に通うようになり、巣鴨拘留所からMPが先導してA級戦犯の護送車が毎日のように明治通りを通って市ヶ谷の法廷に向うのを目にしました。昭和24年からは池袋に住むようになり、この追悼会があるのを知ってからは毎年参加するようになりました。平和の大切さをかみしめて後世に伝えて行くつもりです」と述べられました。

そのあと、豊島朗読の会「ききみみずく」の皆さんによる空襲体験記の朗読があり、終わりに「豊島区空襲犠牲者哀悼の碑」に参加者一同が献花を致しました。

同会では来年が20周年になることから、記念文集の第2集を発行する予定で、今回は区内だけでなく周辺地域の体験記も募集しています。

お問合せは「4・13根津山小さな追悼会」事務局
03・3971・4771へ。

「台湾新聞」コラム・林雅行「3・11の前の日(6)」

「台湾新聞」(2013年4月1日発行)に(株)クリエイティブ21の代表で、ドキュメンタリー映画『おみすてになるのですか』監督林雅行氏が「『3・11』の前の日のこと」と題して寄稿しています。林氏は、「今年の3月10日、東京空襲犠牲者遺族会の主催で、東京スカイツリーの近くで『東京大空襲の被災体験を語り、知る交流会』が開かれた。約60人の参加者がそれぞれの空襲体験に耳を傾けていた。その中に名古屋から車椅子に乗って参加した女性がいた。名古屋空襲で被災し戦災傷害者となった杉山千佐子さんである。被災した時29歳。50代なかばで戦災傷害者の会を立ち上げ声を上げている。今では最年長97歳の戦災傷害者である。杉山さんは『私たち空襲被害者にとって毎日が3月10日なのです』と力強く訴えた。3月13日、大阪でも、東京と同じように「空襲体験を伝える集い」が開かれ100人以上が参加した。『今日が私の誕生日』という藤原まりりさんは68年前の3月13日、大阪空襲で右足を失った。生まれてわずか2時間、最年少の戦災傷害者である。：台湾各地も米軍の空襲を受け、被災した台湾の民間人がある。戦後42年たつて、台湾在住の軍人・軍属の戦没者遺族と重度戦傷者については補償したものの民間人は対象外になつたままである」と指摘しています。

全国空襲被害者連絡協議会結成2周年のついでに 鎌田慧さんの記念講演集

この冊子は2012年8月15日に台東区民会館で開催された全国空襲被害者連絡協議会(全国空襲連)結成2周年のついでにのルポライター鎌田慧さんの

記念講演「3・11東日本大震災、福島第1原発事故が問うもの」の全文を収録し、戦争と原発事故の過ちを二度と繰り返してはならないとの決意を後退させることのないように1人でも多くの人々に読まれることを願って、全国空襲連よりこのほど発行されたものです。尚、「東京新聞」の鎌田慧「本音のコラム」欄から、2013年1月1日付「最初の戦死者は誰か」のコピーも附録として付されています。A5判 27ページ、頒価100円

お問い合わせ 全国空襲連(東京空襲遺族会内)
TEL・FAX 03・5631・3922

「空襲を伝えるドイツの都市ードレスデン・ベルリン・ハンブルク」展とマティアス・ノイツナー氏講演会、空襲体験をどう継承するか

2月16日(土)から4月7日(日)まで、東京大空襲・戦災資料センターで和・ピースリングのメンバーによる企画展「空襲を伝えるドイツの都市ードレスデン・ベルリン・ハンブルク」が開催されました。本企画は、昨2012年2月に、東京や大阪の空襲被災者・支援者と和・ピースリングのメンバーが、ドイツの空襲被災都市ードレスデン・ベルリン・ハンブルクを訪れ、現地の空襲を忘れないための活動を続けている人々と交流したことから開催されたもので、関連して、ドレスデン空襲の「1945年2月13日」協会代表マティアス・ノイツナー氏を迎えて、3月13日(水)の大阪での講演会に続き、3月16日(土)午後2時から、戦災資料センターで講演会「空襲体験をどう継承するか」が開催されました。新聞報道もあり、会場は第2会場も含めて超満員となりました。

ノイツナー氏は、「日本に来て1週間、東京・大阪・京都を訪れ、歓迎を受けて、日本の友人の皆さんに感謝しています。今回の旅の目的は、1945年の空襲の記憶を共有したいと考えたからで、東京では、東京都慰霊堂や言問橋の慰霊碑を訪れ、大阪では、ピースおおさかや大阪空襲慰霊碑を、そして京都では立命館大学平和ミュージアムを訪れました」と前置きして、ドレスデンの都市としての歴史と1945年2月13日の大空襲の状況を映像で示しながら詳しく語りました。そして、「1945年2月13日」協会が、1987年に記憶を継承する目的で結成されて、小中学校での平和教育を行うと共に、その後、聖母教会を中心に、空襲で焼かれた旧市街を1万人以上の人びとが取り囲む「人間の鎖」運動を通して、ネオナチの若者など、さまざまな立場の人びととの民主的対話と交流、交戦国との和解に努めていることを述べられました。

続いて、戦災資料センター早乙女勝元館長が、「今日ほど増築して会場を拡げておいてよかったですと感じたことはありません。東京空襲とドレスデン空襲は、1945年の3月と2月でわずか1か月の差でした。どちらも現在、民間人のレベルで空襲の惨禍と取り組んで、東京では体験者を中心ですが、ドレスデンでは若い人が主体で立ち上げました。私はこれまで3回ドレスデンを訪問しました。最初は1971年ですが、2回目は3人の子どもを連れての訪問でした。（『わが子と訪れた収容所』中公新書）、3回目は2000年でしたが、聖母教会が復興途上でした。1945年4月25日のエルベの誓いをした兵士を探し、サンフランシスコとモスクワに行つて、その兵士たちを訪ねて『エルベの誓い』（草の根出版

会）を出しました。今日は待望の、ドレスデンからノイツナーさんを迎えました。これからも民間レベルの提携と交流がますます盛んになるように努めたいと思います。」と発言されました。

なお、今回の展示の公式図録として、和・ピースリング編、木戸衛一（大阪大学准教授）・柳原伸洋（東海大学講師）制作協力『空襲を伝えるドイツの都市（まち）』ドレスデン・ベルリン・ハンブルク』が、戦災資料センターから発行されています。頒価500円。それには、2012年2月のスタディツアーに参加した方々の「旅の記憶」や、日独の空襲体験者のお話、そして、東京空襲や大阪空襲の傷跡、民間人空襲被害者への補償を求める東京および大阪の原告団の活動も紹介されています。お問い合わせ、戦災資料センターTEL03・5857・5631

2013郵政退職者会 東京平和集会「忘れてはならない東京大空襲」過去最高の187名が参加

東京の東部地区の郵政退職者の小さな集会『忘れてはならない東京大空襲』平和集会は、東京5地区の共同開催となり、戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和を守り抜く意志を固める大切な集会へと成長しました。今回からは現役の仲間も実行委員会に加わって、準備段階から「現退」体制で取組んだ意義深い集会となりました。今年も東京都慰霊堂で空襲犠牲者への献花と追悼が始まり、その後は全員が江戸東京博物館に移動しての集会になりました。退協東京・山本事務局長による開会挨拶の後、『組合員が編集した映像が上映され、東京大空襲が住民の大量虐殺を目的とした無差別攻撃が周到に計画され、一夜に10万人余の人々の命を奪った惨状を目にし、改めて戦

争の非人間性を再確認しました。主催者代表の退協東京・畑中会長が「戦争体験を決して風化させず、次の世代に教訓を受け継いでもらうことが、われわれ世代の義務である」と強調。基調報告は実行委員会を代表し、退協東京東部・来田会長が行いました。その後、参加者によるトークがあり、活発な意見交換が行われました。会場内での空襲被害者訴訟支援署名181筆、カンパ金38,600円は、後日、東京大空襲原告団事務局にお届けしました。

原告団の星野会長から「郵政に働いた方々のお気持ちに感謝致します。訴訟は最高裁での闘いとなりますが、今日の政治の流れを見れば、厳しいものと考えざるを得ません。原告は高齢化し、厳しい闘いの毎日ですが、二度と戦争被害者を生まないためにも頑張ります」と、郵政退協への感謝と、裁判勝利に向けての決意が述べられました。（この記事は支援する会・来田弘氏より寄せられたものです。）

※遺族会ではこのたび、会報『せめて名前だけでも』の1号から33号までの「総目次」及び発言者・執筆者の「索引」をまとめました。

2013（平成25）年5月20日

編集発行 東京空襲犠牲者遺族会
事務局 東京都墨田区押上1の33の4の102
電話 03（3616）2338

編集部 榎本喜久治 大竹正春 川島博久
斎藤巨弘 永尾寿孝 西沢俊次
山司勝紀 山本唯人
高橋陽子 根本徳三 鷲頭一男

写真

2013（平成25）年5月20日